

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第67期) 至 平成30年3月31日

株式会社 タカラトミー

東京都葛飾区立石七丁目9番10号

(E02450)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	15
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	38
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	38
(5) 所有者別状況	38
(6) 大株主の状況	39
(7) 議決権の状況	40
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	42
4. 株価の推移	42
5. 役員の状況	43
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	47
第5 経理の状況	56
1. 連結財務諸表等	57
(1) 連結財務諸表	57
(2) その他	112
2. 財務諸表等	113
(1) 財務諸表	113
(2) 主な資産及び負債の内容	125
(3) その他	125
第6 提出会社の株式事務の概要	126
第7 提出会社の参考情報	127
1. 提出会社の親会社等の情報	127
2. その他の参考情報	127
第二部 提出会社の保証会社等の情報	128
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第67期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 一洋
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03（5654）1548（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 香澤 浩也
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03（5654）1548（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 香澤 浩也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	154,804	149,938	163,067	167,661	177,366
経常利益 (百万円)	3,300	2,014	1,459	7,823	12,420
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	232	△1,817	△6,703	5,372	7,962
包括利益 (百万円)	3,054	5,737	△10,458	7,440	4,988
純資産額 (百万円)	50,907	49,650	37,824	51,611	56,322
総資産額 (百万円)	156,467	159,638	145,652	157,693	139,815
1株当たり純資産額 (円)	526.49	567.91	432.87	548.45	591.00
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	2.47	△19.91	△78.74	61.88	84.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2.06	—	—	60.94	83.79
自己資本比率 (%)	31.7	30.2	25.5	32.4	39.9
自己資本利益率 (%)	0.5	△3.7	△15.7	12.2	14.9
株価収益率 (倍)	193.3	—	—	18.0	12.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,429	6,827	8,675	24,896	16,346
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,015	△2,428	△3,974	△3,793	△3,692
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,735	△10,022	△6,014	△1,927	△24,670
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	46,325	41,972	39,902	58,530	46,206
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	2,056 [1,636]	2,086 [1,755]	2,042 [1,697]	1,951 [1,652]	2,199 [1,654]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第64期及び第65期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	54,140	57,530	61,298	75,664	86,824
経常利益 (百万円)	3,162	3,285	3,439	3,919	6,574
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,865	1,749	△2,474	2,916	3,937
資本金 (百万円)	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
発行済株式総数 (株)	96,290,850	96,290,850	96,290,850	96,290,850	96,290,850
純資産額 (百万円)	46,328	41,850	37,662	48,459	51,386
総資産額 (百万円)	109,721	105,731	104,905	121,517	111,417
1株当たり純資産額 (円)	485.32	485.17	435.15	518.53	542.82
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	14.00 (7.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額(△) (円)	19.81	19.17	△29.07	33.59	41.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	16.28	17.25	—	33.08	41.44
自己資本比率 (%)	41.6	38.9	35.6	39.7	46.0
自己資本利益率 (%)	4.1	4.0	△6.3	6.8	7.9
株価収益率 (倍)	24.1	37.2	—	33.1	26.1
配当性向 (%)	50.5	52.2	—	29.8	33.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	486 [9]	490 [9]	491 [27]	495 [62]	504 [103]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第65期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、平成元年3月1日付をもってトミー工業株式会社が経営基盤の拡充を図るために販売子会社旧株式会社トミーを吸収合併し、同時に商号を株式会社トミーに変更、さらに平成18年3月1日付で株式会社トミー（存続会社）と株式会社タカラが合併し、同時に商号を株式会社タカラトミーに変更いたしました。従いまして、以下の沿革の平成元年3月1日付の販売子会社旧株式会社トミーの吸収合併前の状況に関しては、トミー工業株式会社（株式会社トミー）の沿革を記載し、平成18年3月1日付の株式会社タカラとの合併前に関しては、株式会社トミーの沿革を記載しております。

年月	事項
昭和28年1月	大型金属玩具の製造を行う合資会社三陽玩具製作所を改組して、三陽工業株式会社を設立。
昭和34年3月	営業部門を分離独立、販売子会社富山商事株式会社を設立。
昭和36年10月	プラスチック・レールを使用した鉄道玩具「プラレール」を発売。
昭和38年3月	三陽工業株式会社をトミー工業株式会社に、富山商事株式会社を株式会社トミーに、それぞれ商号変更。
昭和44年4月	東京都葛飾区立石に本社社屋を新築。
昭和45年8月 同 上	香港にTOMY (Hong Kong) Ltd. を設立。
昭和52年4月	ダイキャストミニカー「トミカ」を発売。
昭和57年12月	東京都葛飾区立石に本社ビル本館を新築。
昭和58年4月	イギリスにTOMY UK Ltd.（現TOMY UK Co., Ltd.）を設立。
昭和60年9月	東京ディズニーランドにオフィシャルスポンサーとして参加。
昭和61年6月	フランスにTOMY France SARL. を設立。
昭和62年10月	トミー流通サービス株式会社（現株式会社タカラトミーマーケティング）を設立。
昭和63年2月	タイにTOMY (Thailand) Ltd. を設立。
平成元年3月	株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成2年1月	販売子会社旧株式会社トミー（旧富山商事株式会社）を吸収合併、同時に商号を株式会社トミーに変更。
平成6年4月	トミー興産株式会社を設立。
平成8年3月	株式会社ユーメイト（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成8年8月	株式会社トミーテックを設立。
平成8年10月	株式会社ユーエース（現株式会社タカラトミーマーケティング）を設立。
平成9年9月	トミーシステムデザイン株式会社（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。
平成10年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年11月	アメリカにTOMY Corporationを設立。
平成11年3月	米国ハスプロ社より同社及び同社グループ商品の日本における独占的販売権を取得。
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年12月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成13年5月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成13年12月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社と国内トイ市場における包括的ライセンス契約を締結。
平成15年1月	株式会社トミーデベロップメントセンター（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。
平成16年6月	株式会社ハートランド（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成16年9月	株式会社トミーゼネラルサービス（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。
平成17年7月	中国にTOMY (Shenzhen) Ltd. を設立。
平成17年8月	中国にTOMY (Shanghai) Ltd. を設立。
平成17年12月	和興株式会社の株式を取得し子会社化。
平成18年1月	株式会社タカラと合併契約締結。
平成18年3月 同 上	子会社株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）がJASDAQ証券取引所に株式上場。
平成18年6月	玩具菓子事業を分社化し、株式会社すばる堂（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成18年8月	株式会社タカラと合併し、商号を株式会社タカラトミーに変更。
平成19年3月	株式会社ティンカーベルの株式を取得し子会社化。

年月	事項
平成19年5月	株式会社キデイランドの株式を取得し子会社化。
平成19年6月	買収防衛策を導入。
平成19年9月	中国生産拠点の大幅な環境変化に伴い、ベトナムでの生産を開始。
平成20年2月	株式会社インデックス・ホールディングスとの業務提携を発表及び第三者割当増資を引受け。
平成20年7月	株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を完全子会社化。
平成20年8月	株式会社ティーツーアイエンターテイメント（現株式会社タカラトミーフィールドテック）の株式を追加取得し子会社化。
平成21年1月	株式会社ユージンを存続会社として、株式会社ユーメイト、株式会社ハートランド、株式会社すばる堂と合併し、商号を株式会社タカラトミーアーツに変更。
平成21年5月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を発表。
平成22年5月	千葉県市川市に市川物流センターを開設。
平成23年3月	米国のRC2 Corporation（現TOMY Internationalグループ）の株式公開買付を開始。
平成23年4月	TOMY Internationalグループの買収完了し、連結子会社化。
平成23年8月	Boon, Inc. 及びKeen Distribution, LLCの両社を事業譲渡により取得。
平成24年10月	TOMY International, Inc. が株式会社ポケモンの米国子会社 The Pokemon Company International と欧米におけるグローバルトイライセンス契約を締結。
平成25年3月	株式会社タカラトミーマーケティングを存続会社とし、株式会社タカラトミーロジスティクスを吸収合併。
平成26年9月	株式会社タカラトミービジネスサービスを存続会社とし、株式会社タカラトミーエンジニアリング、トミー興産株式会社を吸収合併し、商号を株式会社タカラトミーアイビスに変更。
平成26年12月	TPGとの戦略的資本・事業提携を解消。
平成27年2月	TOMY Asia Limitedを設立。
平成27年5月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を解消。
平成27年8月	アジア支店の事業をTOMY Asia Limitedに移管。
平成27年12月	株式会社ティンカーベルの全株式を売却。
平成28年8月	シンガポールにTOMY SOUTHEAST ASIA PTE. LTD. を設立。

3 【事業の内容】

当企業集団は、株タカラトミー（当社）及び子会社34社、関連会社3社により構成されております。

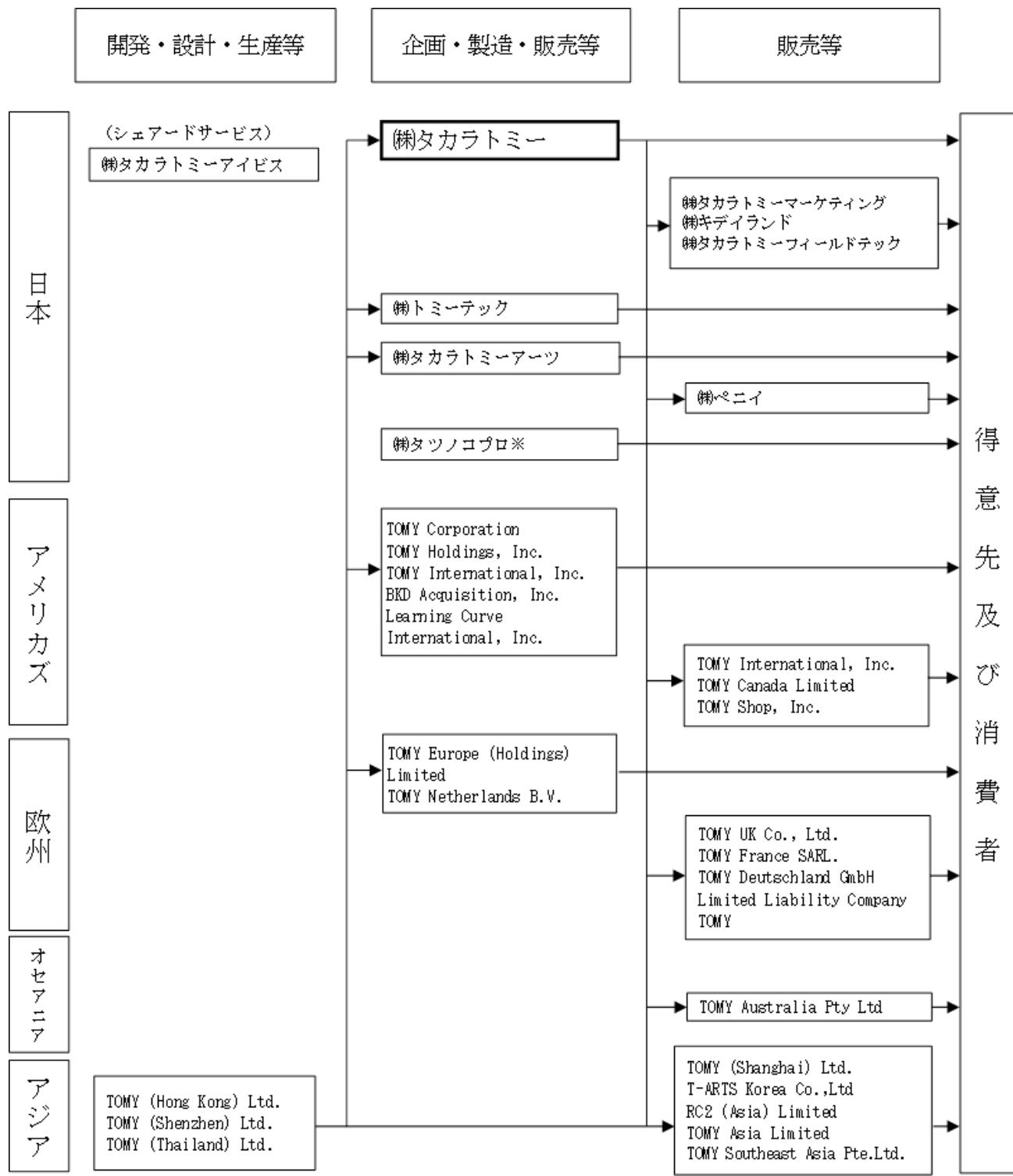
当社グループの営む主な事業と、当社グループを構成する主な会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の報告セグメントは「セグメント情報」におけるセグメントと同一であります。

報告セグメント	事業内容	主な会社名
日本	企画・製造・販売等	当社、株トミーテック、株タカラトミーアーツ、 株タツノコプロ※
	販売	株タカラトミーマーケティング、株キデイランド、 株タカラトミーフィールドテック、株ペニイ
	シェアードサービス 不動産賃貸等	株タカラトミーアイビス
アメリカズ	企画・製造・販売等	TOMY Corporation、TOMY Holdings, Inc.、 TOMY International, Inc.、BKD Acquisition, Inc.、 Learning Curve International, Inc.
	販売	TOMY Canada Limited、TOMY Shop, Inc.
欧州	企画・製造・販売等	TOMY Europe (Holdings) Limited、TOMY Netherlands B.V.
	販売	TOMY UK Co., Ltd.、TOMY France SARL.、 TOMY Deutschland GmbH、Limited Liability Company TOMY
オセアニア	販売	TOMY Australia Pty Ltd
アジア	開発・設計・生産等	TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Shenzhen) Ltd.、 TOMY (Thailand) Ltd.
	販売等	TOMY (Shanghai) Ltd.、T-ARTS Korea Co., Ltd.、 RC2 (Asia) Limited、TOMY Asia Limited、 TOMY Southeast Asia Pte. Ltd.

※ 株タツノコプロは持分法適用の関連会社であり、それ以外はすべて連結子会社であります。

主な事業の系統図は次のとおりであります。



→ 製品・サービスの提供
※印は持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

(関係会社の状況)

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容				摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
㈱トミーテック	栃木県下都賀郡壬生町	百万円 100	鉄道模型等の企画製造販売	% 100	無	運転資金	当社製品の製造等の委託、ロイヤリティの受取	事務所建物の賃貸	—
㈱タカラトミーマーケティング	東京都葛飾区	100	玩具等の卸販売・ロジスティクス	100	〃	—	当社製品の販売・保管・運送等の委託、ロイヤリティの受取	〃	(注) 1・3
㈱キデイランド	東京都千代田区	100	玩具雑貨等の販売	92.4	〃	—	ロイヤリティの受取	—	—
㈱タカラトミーアイビス	東京都葛飾区	50	管理業務等の受託、当社製品のアフターサービス、情報システム開発運用、不動産賃貸・管理等	100	〃	—	管理業務等の委託、当社製品のアフターサービス、当社情報システム開発・運用、当社不動産管理の委託	事務所建物の賃貸	—
㈱タカラトミーアーツ	東京都葛飾区	100	カプセル玩具・玩具雑貨・アミューズメント機器等の企画製造販売、アパレルの企画製造販売等	100	有	運転資金	ロイヤリティの受取	〃	—
㈱タカラトミーフィールドテック	東京都葛飾区	357	ショッピング・イベント運営、売場開発・メンテナンス事業等	100	無	—	ロイヤリティの受取	〃	(注) 1
㈱ペニイ	東京都葛飾区	50	カプセル玩具・アミューズメント機器等の販売	100 (100)	有	—	—	〃	(注) 2

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容				摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
TOMY Corporation	米国イリノイ州オークブルック市	米ドル501	乳幼児製品・玩具等の企画製造販売等	% 100	有	—	—	—	(注) 1
TOMY Holdings, Inc.	米国イリノイ州オークブルック市	米ドル1	〃	100 (100)	〃	運転資金	資金の貸付等	—	(注) 2
TOMY International, Inc.	米国アイオワ州ダイアースビル市	—	〃	100 (100)	無	—	当社製品等の販売	—	(注) 1・2・3
BKD Acquisition, Inc.	米国アリゾナ州テンペ市	米ドル100	〃	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
Learning Curve International, Inc.	米国イリノイ州オークブルック市	米ドル1	〃	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
TOMY Canada Limited	カナダオンタリオ州トロント市	米ドル1	乳幼児製品・玩具等の販売	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
TOMY Shop, Inc.	米国アイオワ州ダイアースビル市	米ドル1	〃	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
TOMY Europe (Holdings) Limited	英国デヴォン州エクセター市	英ポンド2千	乳幼児製品・玩具等の企画製造販売等	100 (9.9)	有	—	—	—	(注) 2
TOMY Netherlands B. V.	蘭国北ホラント州	ユーロ1千	〃	100 (100)	無	—	—	—	(注) 2
TOMY UK Co., Ltd.	英国デヴォン州エクセター市	英ポンド177	乳幼児製品・玩具等の販売	100 (100)	有	運転資金	債務保証	—	(注) 2
TOMY France SARL.	仏国アション市	ユーロ1,000千	〃	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
TOMY Deutschland GmbH	獨国ノルトライン＝ヴェストファーレン州ケルン市	ユーロ25千	〃	100 (100)	〃	—	—	—	(注) 2
Limited Liability Company TOMY	露国モスクワ州	—	〃	100 (100)	無	—	—	—	(注) 2
TOMY Australia Pty Ltd	豪州ビクトリア州ダンデーン市	豪ドル100	〃	100 (100)	有	—	—	—	(注) 2

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容				摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
TOMY (Hong Kong) Ltd.	香港カオルン地区	香港ドル10千	乳幼児製品・玩具等の製造	100(9.9)	有	—	当社製品の製造等の委託、債務保証	—	(注) 1・2
TOMY (Shenzhen) Ltd.	中華人民共和国深セン市	中国元3,319千	〃	100(100)	無	—	当社製品の製造等の委託	—	(注) 2
TOMY (Thailand) Ltd.	タイ国パトムタニ地区	タイバーツ262百万	玩具等の製造	100	〃	—	当社製品の製造等の委託、債務保証	—	(注) 1
TOMY (Shanghai) Ltd.	中華人民共和国上海市	中国元63,379千	玩具等の販売	100	〃	—	当社製品の販売、債務保証	—	(注) 1
T-ARTS Korea Co., Ltd.	大韓民国ソウル市	韓国ウォン1,200百万	カプセル玩具等の販売	100(100)	〃	—	当社製品の販売	—	(注) 2
RC2 (Asia) Limited	香港カオルン地区	香港ドル1千	乳幼児製品・玩具等の販売	100(100)	〃	—	製品の購入	—	(注) 2
TOMY Asia Limited	香港カオルン地区	香港ドル23,298千	玩具等の販売	100	〃	—	当社製品の販売等、ロイヤリティの受取	—	(注) 1
TOMY Southeast Asia Pte. Ltd.	シンガポール	シンガポールドル150千	東南アジア地域におけるマーケティング	100(100)	〃	—	—	—	(注) 2
その他5社									

- (注) 1. (株)タカラトミーマーケティング、(株)タカラトミーフィールドテック、TOMY Corporation、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Thailand) Ltd.、TOMY (Shanghai) Ltd.、TOMY Asia Limitedは特定子会社であります。
2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. (株)タカラトミーマーケティング、TOMY International, Inc.については売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高(百万円)	経常利益(百万円)	当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	純資産額(百万円)	総資産額(百万円)
(株)タカラトミーマーケティング	65,194	1,460	1,386	3,538	16,899
TOMY International, Inc.	22,601	496	△90	32,680	35,173

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金(百万円)	事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	
(株)タツノコプロ	東京都武蔵野市	20	アニメーション製作・キャラクタービジネス	20.0	無	—	ロイヤリティの支払	—	—

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	1,007 [1,458]
アメリカズ	212 [101]
欧州	88 [9]
オセアニア	11 [20]
アジア	803 [57]
報告セグメント計	2,121 [1,645]
全社 (共通)	78 [9]
合計	2,199 [1,654]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度と比べて248人増加しましたのは、主にTOMY (Thailand) Ltd. において雇用形態を変更したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
504 [103]	41.8	9.0	9,024,544

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	426 [93]
アメリカズ	— [—]
欧州	— [—]
オセアニア	— [—]
アジア	— [—]
報告セグメント計	426 [93]
全社 (共通)	78 [10]
合計	504 [103]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- 当社では、UAゼンセンに加盟する労働組合が結成されております。（平成30年3月31日現在282名）
- その他の連結子会社については、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

[会社の経営の基本方針]

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念とし掲げております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念・企業指針を定め、企業価値の持続的向上を図ってまいります。

「タカラトミーグループは、すべてのステークホルダーの「夢」の実現のために、新しい遊びの価値を創造します。」

お客様 タカラトミーグループは、あらゆる人々の「夢」を形にし、「新しい遊びの価値」を提供します。

社員 タカラトミーグループは、社員の自主性と創造性が最大限に発揮される職場環境を提供し、いきいきと働くことができる企業を目指します。

株主 タカラトミーグループは、質の高い成長と健全な経営を通じて、株主の期待・信頼に応えます。

パートナー タカラトミーグループは、公正・公平な取引を行うと共に、パートナーとの共存共栄を目指します。

社会 タカラトミーグループは、誠実な企業活動を持続することで、21世紀の社会に信頼される企業市民を目指します。

[目標とする経営指標]

当社グループは、収益性重視の観点から、重要な経営指標として連結営業利益率を掲げており、中期的には8%を目指しております。

[中期的な会社の経営戦略、会社の対処すべき課題と対応方針]

当社グループは、企業理念である「すべてのステークホルダーの夢の実現」に向けて、中核の玩具事業の強化をさらに進め強固な経営基盤を築くとともに、海外展開を推進し真のグローバル企業への変革を図ってまいります。

また、2019年3月期より「新たな成長へ、挑戦」を掲げ、中期経営計画をスタートさせ、次の事業戦略を推進いたします。

- ① 自社オリジナルグローバルブランド戦略の推進
- ② 日本、アジア オリジナルブランドの創出
- ③ カテゴリーNo. 1 戦略
- ④ ハイターゲット及び高齢者向けビジネスの拡大
- ⑤ アジア市場の拡大
- ⑥ 欧米の完全立て直し

これらを推進することで確実にベースプランを実行し、2021年3月期において「売上高1,900億円、営業利益140億円」の達成を目指します。

当社グループの中長期の重点課題とその対応策等は次のとおりであります。

(1) 中核玩具事業の強化

安定的に利益を創出する「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」など当社グループが育んできた自社ブランドの強化を図るとともに、世界に通用するコンテンツの育成・開発を進めてまいります。TVアニメなど、新たな自社キャラクターコンテンツの創出を強化してまいります。また、ネット通販需要の盛り上がりとともに、市場が急成長しているeコマースやコンビニエンスストアなど玩具と消費者の接点を拡大すべく従来の流通と異なる販路に對し、それぞれの市場や売場に合った商品開発、マーケティング戦略を進めてまいります。さらに、コスト構造を見直し、固定費圧縮により損益分岐点比率を低減させ、収益基盤の強化を図ってまいります。生産調達部門では、中国偏重の生産体制からベトナムなどへの生産シフトを進め、コスト競争力の強化及び商品の安全性と品質管理の徹底を進めてまいります。

(2) グローバル展開の推進

海外市場におきましては、本社主導によるアメリカ（北米・中南米）、欧州、オセアニアを直接経営管理する体制のもと、TOMY Internationalグループを基軸に玩具・ベビー事業の再建を進めるとともに、収益率改善を目的とした事業の集中と選択や欧州における収益率の改善を行い、安定的なビジネス基盤を構築するとともに、成長率の高い海外市場への展開を推進してまいります。アジア地域におきましては、中国、韓国、香港、台湾などを中心に安定的に収益を確保できる定番商品や人気のキャラクター関連商品を展開するとともに、売り場の拡大やイベントの開催などのマーケティング強化を行うなど、成長市場での事業拡大を図ってまいります。

(3) 玩具周辺事業の拡大

日本及びアジア地域を中心に、当社グループの総合力を最大限発揮し、玩具を中心にブランドやキャラクターを活かした玩具周辺事業を拡大させてまいります。また、ソーシャルゲーム等の拡大による一般玩具市場の競争環境の変化を鑑み、スマホアプリ事業の強化を推進してまいります。

(4) 財務基盤の強化

グローバル競争での勝ち残り戦略実現のため、買収により増加した有利子負債の圧縮、内部留保蓄積による自己資本の拡充、リスクマネジメントの徹底を含む財務戦略を強力に推進し、リスクに耐えうる強固な財務基盤を構築してまいります。

(5) 新たな企業風土の醸成と人財育成

時代のニーズを先取りする創造性と遊び心に富んだ人財や次世代を担うグローバル人財の採用・育成・最適配置・評価により、「真のグローバル企業」に相応しい企業風土の醸成を図ってまいります。

(6) 内部統制強化とCSR推進

内部統制システムの継続的な改善を行い、コーポレートガバナンス強化、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。また、CSR方針「私たちは、生業である“おもちゃ”を通じて広く社会に貢献してまいります。」のもと、取組むべき3つの重要主題「ものづくりへのこだわり」「健全な経営の実行」「社会・地球環境との共存」を社会的責任に関する国際規格であるISO26000の7つの中核主題を網羅するかたちで制定し、推進しています。商品の安心・安全やユニバーサル化を推進する「共遊玩具」、地球環境に配慮した「エコトイ」の取組みなど、様々なCSR活動の実施状況はアニュアルレポート（冊子及びWEB）およびCSRホームページ（www.takaratomy.co.jp/company/csr）にて情報発信しています。

(7) 会社の支配に関する基本方針

＜当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の概要＞

当社は、平成28年6月24日開催の当社第65回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます）を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的な内容は以下のとおりです。

1. 本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するとおりですが、本対応方針の詳細については、当社公式サイト掲載の平成28年5月10日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧下さい。

（参考URL：www.takaratomy.co.jp/release/index.html）

- ①当社が発行者である株券等が20%以上となる買付け等（以下「大規模買付行為等」といいます）を行おうとする者（以下「買付者」といいます）は、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供していただきます。
- ②当社取締役会は、有事に際し、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社取締役会に対し、企図されている大規模買付行為等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることができます。
- ③特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、当社取締役会が当該大規模買付行為等にかかる買付内容を検討するに必要な情報のすべてが記載された書面による提案を受領した時から起算して、原則として最長60営業日以内に、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動すべきか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います（なお、特別委員会は、その勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付することができます）。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。
- ④当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を発動するか否かの決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、原則として、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。この場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとします。
- ⑤買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社は、特別委員会の判断を経た上、対抗措置の発動を決定することができます。
- ⑥対抗措置を発動する場合に株主の皆様に割り当てられる新株予約権には、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます）による権利行使は認められない旨の行使条件、及び当社が非適格者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付することができます。これにより、非適格者以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該非適格者の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念として掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、「プラレール」「トミカ」「リカちゃん」など多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「 すべての『夢』の実現のために
 こどもたちの『夢』の実現のために
 わたしたちの『夢』の実現のために
 株主の『夢』の実現のために
 パートナーの『夢』の実現のために
 社会の『夢』の実現のために
 わたしたちは新しい遊びの価値を創造します。 」

「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、すべてのステークホルダーの方々の「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社及び当社グループの企業価値に及ぼす影響、さらには、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素に鑑みて、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。

3. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 本対応方針について

本対応方針は、①株主及び投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、②本対応方針による買収防衛策の導入に関して、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効について株主の皆様の意思が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様の意思に係らしめられていること、③本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、有事に当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役及び社外監査役によって構成される特別委員会を設置することとし、その客観的な判断を最大限に尊重して本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、④特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会を招集し、その決議に従って対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとされていることから、対抗措置の発動・不発動についても株主の皆様の意思が反映され得ること、⑤合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようになっていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼしうるリスクは主に次のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、顕在化した場合の対応を含むリスク管理体制の強化を図ってまいります。

(1)ヒット商品の影響について

当社グループの主力事業である玩具事業は、特定商品や特定コンテンツの成否によって影響を受ける傾向にあります。当社グループでは、このような影響を緩和すべく、継続的ヒット商品創出のための開発力強化、商品ラインアップの充実、コンテンツ育成等の施策を実施しておりますが、ヒット商品の有無が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)四半期業績の変動について

当社グループの玩具事業は、例年、クリスマス/年末商戦期である第3四半期に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループでは、その他のシーズンでの重点商品の投入、玩具周辺事業の拡大等により業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後とも続くと予想しております。

(3)為替相場の変動について

当社グループでは、国内で販売する玩具類の大半を海外から米ドル建てで輸入しております。当社グループでは、グループ為替リスクヘッジ方針に基づき為替予約等による為替リスクヘッジを行っておりますが、為替相場の大幅な変動が生じるなどリスク減殺効果が薄れた場合には、海外連結子会社の損益、決算期末における資産及び負債等の円換算金額の増減も含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)海外事業展開について

当社グループでは、海外市場での事業拡大を重点戦略の一つとしており、販売拠点のグローバル展開に加え、国内外で販売する商品の大半を中国にて生産しております。海外では為替リスクに加え、不安定な政情、金融不安、文化や商慣習の違い、特有の法制度や予想しがたい投資規制・税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、国際的活動の展開に伴うリスクがあります。当社グループでは、海外拠点網の再構築、ベトナム等への生産シフトの加速等による中国依存生産体制の変革、模倣品対策強化等、海外リスクに留意したグローバル事業展開を進めておりますが、各国の政治・経済・法制度等の急激な変化は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)原材料価格変動の影響について

当社グループは、プラスチックや亜鉛ダイカスト合金などを材料とする玩具類を扱っており、原油価格や金属素材価格等の影響を受けます。当社グループはその影響を緩和すべく、製造委託先も含めた原材料調達方法の工夫、生産物流体制の効率化等に取り組んでおりますが、原材料価格の高騰や供給不足等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)商品の安全性について

当社グループは、厳格な品質管理基準に基づき、商品の品質向上や安全性確保に取り組んでおりますが、取扱商品の安全・品質上の重大問題、製造物責任賠償やリコール等が発生した場合には、当社グループのブランド価値低下を招くとともに、多額の費用負担が発生し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)経営上の重要な契約について

当社グループは、第三者との間でいくつかの経営上重要な契約を締結しておりますが、今後何らかの理由で契約が継続できない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(経営上の重要な契約等については、「第2 事業の状況 4. 経営上の重要な契約等」に記載しております。)

(8)情報の流出について

当社グループは、事業上の重要情報、顧客・取引先等の機密情報や個人情報等を保有しております。当社グループは、情報セキュリティ対策の強化・徹底等により、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払っておりますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。万一、このような事態が生じた場合には、当社グループの信用低下や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)災害等のリスクについて

当社グループは、日本をはじめ世界各地で事業展開を行っており、地震、洪水、台風などの自然災害や、サイバー攻撃、戦争、テロ行為、感染症の世界的流行（パンデミック）、電力等のインフラ停止などが発生した場合には、事業活動の一部または全体に大きな支障をきたす可能性があります。当社グループは、事業継続計画（BCP）の整備等に取り組んでおりますが、このような事態での物的・人的被害により多額の費用等が発生し、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10)無形固定資産の評価及び減損について

当社グループは、TOMY Internationalグループの買収に伴い、のれんを含む無形固定資産を相当額計上しております。これらの無形固定資産につきましては、毎年定額法による償却及び必要な減損処理を行っており、現時点では更なる減損損失計上は必要ないと認識しておりますが、当該事業の業績が想定どおり進捗しない場合には、将来の減損の可能性は高まり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

（2018年3月期におけるハイライト）

- ・売上高は、国内及びアジア市場での玩具販売が好調に推移したことに加え、「トランسفォーマー」「ベイブレードバースト」の海外向け輸出が増加したことにより、177,366百万円（前期比5.8%増）となりました。
- ・営業利益は13,199百万円（前期比70.4%増）と大幅に増加いたしました。売上高の伸長及び在庫評価減の減少などにより売上総利益が増加したことに加え、海外ビジネスによる収益性が改善したことによるものです。
- ・経常利益は、前期における為替差益が為替差損に転じたものの、営業利益が大幅に増加したことにより、12,420百万円（前期比58.8%増）となりました。
- ・親会社株主に帰属する当期純利益は、アメリカズにおける無形固定資産の減損損失などの特別損失2,692百万円を計上したものの、経常利益が大幅に増加したことにより、7,962百万円（前期比48.2%増）となりました。
- ・国内市場においては、2017年に50周年を迎えた「リカちゃん」や、テレビアニメ「トミカハイパースキュー ドライブヘッド」関連商品をはじめとした定番商品が好調に推移いたしました。また、「スナックワールド」「COZMO」「Printoss（プリントス）」などの話題商品を積極的に投入いたしました。年末商戦においては、「ベイブレードバースト」や「うまれて！ウーモ」の人気が継続したことに加え、当社初となる女児向け特撮テレビシリーズ「ミラクルちゅーんず！」や風船アートが楽しめる手作りホビー玩具「ウーニーズ」などの新商品が好評を博しました。
- ・TOMY Internationalグループにおいては、キャラクター関連玩具やベビー関連商品などの販売が低調に推移したものの、前期に実施した一部商品の値引き販売が減少したことなどから、収益性が改善いたしました。

	前期	当期	増減	増減率(%)
売上高	167,661	177,366	9,704	5.8
	日本	131,810	145,854	14,043
	アメリカズ	28,512	23,415	△5,096
	欧州	8,573	7,322	△1,250
	オセアニア	2,509	2,067	△442
	アジア	47,771	53,542	5,770
	消去又は全社	△51,515	△54,836	△3,320
営業利益又は営業損失(△)	7,744	13,199	5,455	70.4
	日本	10,030	14,255	4,225
	アメリカズ	197	236	38
	欧州	△581	△239	341
	オセアニア	57	△240	△297
	アジア	725	800	74
	消去又は全社	△2,685	△1,612	1,072

<日本>

	前期	当期	増減
売上高	131,810	145,854	14,043
営業利益	10,030	14,255	4,225

日本では、定番商品において、2017年に50周年を迎えた「リカちゃん」の関連商品が人気を博すとともに、「トミカ」では当社原作のテレビアニメ「トミカハイパースキー ドライブヘッド」関連商品の販売が好調に推移いたしました。1月には「プラレール」で玩具展開中である「新幹線変形ロボ シンカリオン」のテレビアニメがスタートいたしました。新規商品においては、テレビアニメ・漫画・ゲームソフトなどでも展開している「スナックワールド」の関連商品や、AI搭載ロボット「COZMO」、スマホの写真を手軽にプリントできる「Printoss(プリントス)」などを積極的に展開いたしました。

また、2017年の夏に映画が公開された「トランسفォーマー」や北米・欧州でテレビアニメが放送され、同地域での展開が本格的にスタートした「ペイブレードバースト」の海外向け輸出が大幅に伸長いたしました。

さらに、年末商戦においては、次世代ベーゴマ「ペイブレードバースト」やタマゴを孵化させ楽しむ新感覚ペット「うまれて！ウーモ」の人気が継続したことに加え、当社初となる女児向け特撮テレビシリーズ「ミラクルちゅーんず！」や風船アートが楽しめる手作りホビー玩具「ウーニーズ」などの新商品が好評を得ました。

㈱タカラトミーにおいては、空港で展開するカプセル自販機「空港ガチャ」や「究極のTKG(たまごかけごはん)」などのクッキングトイ関連商品がメディアで多数紹介され大きな話題となりました。

以上のことから、売上高は145,854百万円(前期比10.7%増)となりました。また、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の伸長や在庫評価減の減少に伴い売上総利益が増えたことにより、営業利益は14,255百万円(同42.1%増)と大幅に増加いたしました。

<アメリカズ>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	28,512	23,415	△5,096
営業利益	197	236	38

アメリカズでは、再建策の一環として“収益性改善を目的とした事業の集中と選択”を引き続き推進しております。農耕車両玩具の販売が堅調に推移したものの、キャラクター関連玩具及びベビー用品の販売が減少したことなどから、売上高は23,415百万円(前期比17.9%減)となりましたが、原価低減などにより、営業利益は236百万円(同19.5%増)と引き続き黒字を継続いたしました。

<欧州>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	8,573	7,322	△1,250
営業損失(△)	△581	△239	341

欧州においては、「ポケモン」関連玩具の販売が堅調に推移したものの、ベビー用品やプリスクール関連商品の販売が低調であったことなどから、売上高は7,322百万円(前期比14.6%減)となりました。なお、前期に実施した一部商品の値引き販売が減少したことによる売上総利益の増加などにより、営業損失は239百万円(前期営業損失581百万円)と改善いたしました。

<オセアニア>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	2,509	2,067	△442
営業利益又は営業損失(△)	57	△240	△297

オセアニアにおいては、「The First Years」などのベビー用品の販売が堅調に推移したものの、キャラクター関連玩具の販売が低調であったことから、売上高は2,067百万円(前期比17.6%減)となりました。また、一部商品において在庫評価減を計上したことなどから売上総利益が減少し、営業損失240百万円(前期営業利益57百万円)となりました。

<アジア>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	47,771	53,542	5,770
営業利益	725	800	74

アジアにおいては、次世代ベーゴマ「ペイブレードバースト」が韓国、香港、台湾に続く東南アジア各地でのテレビアニメ放送に加え、店頭マーケティングを強化したことで、好評を博しました。また、テレビアニメ「トミカハイパーレスキュードライブヘッド」や「ポケモン」関連玩具が人気を得るとともに、2017年夏に映画公開された「トランسفォーマー」関連玩具の出荷が増えたことにより、売上高は53,542百万円(前期比12.1%増)、営業利益は800百万円(同10.3%増)となりました。

②財政状態の状況

<資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比較して12,735百万円減少し、90,156百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が増加した一方で、現金及び預金、商品及び製品が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して5,127百万円減少し、49,645百万円となりました。これは主として、のれん、商標利用権が減少したことによるものです。

<負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比較して9,692百万円増加し、53,342百万円となりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金、未払費用が減少した一方で、1年内償還予定の社債が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して32,282百万円減少し、30,150百万円となりました。これは主として、社債、長期借入金が減少したことによるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比較して4,711百万円増加し、56,322百万円となりました。これは主として、為替換算調整勘定が減少した一方で、利益剰余金が増加したことによるものです。

③キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,896	16,346	△8,549
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,793	△3,692	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,927	△24,670	△22,742
現金及び現金同等物の期末残高	58,530	46,206	△12,324

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、16,346百万円の収入(前年度は24,896百万円の収入)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益9,967百万円、減価償却費7,986百万円等があった一方で、法人税等の支払額3,259百万円等があったことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,692百万円の支出(前年度は3,793百万円の支出)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出2,956百万円、無形固定資産の取得による支出1,189百万円等があったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、24,670百万円の支出(前年度は1,927百万円の支出)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出22,375百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出3,018百万円等があったことによるものです。

以上の増減額に現金及び現金同等物に係る換算差額などを調整した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ12,324百万円減少して46,206百万円となりました。

④生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため販売の実績については、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要、①経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連づけて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。当連結会計年度まで実施しております“前・中期経営計画”では、「1. 意識改革」「2. 商品改革」「3. ビジネスの構造改革」の3つの改革を着実に実行し、2014年度から3年連続で営業利益の成長を成し遂げ、当連結会計年度では過去最高の営業利益を達成、2016年度以降においては利益体質も大幅に改善しております。さらに、2018年度からは新たに“新・中期経営計画”をスタートさせ、事業戦略を推進いたします。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対応すべき課題等、[中長期的な会社の経営戦略、会社の対応すべき課題と対応方針]」をご確認ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金の需要のうち主なものは、金型及び筐体の購入費用のほか、仕入代金の支払、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主として新製品の開発・製品のために必要な設備投資及び物流設備投資等であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保し、グループ内で効率的に活用することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を中心に賄い、一部金融機関からの短期借入金として資金調達を行うことを基本としております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入等を基本としており、一部リースによる設備投資を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) スポンサー契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
株タカラトミー	株オリエンタル ランド	日本	1. アトラクション並びにその近辺において当社 がスポンサーであること及び商号、その他の シンボル、商標、意匠等を表示する権利の許 諾契約 2. 「東京ディズニーランド」及び「東京ディズ ニーシー」のスポンサーであることの広報、 宣伝、または参加製品の宣伝、販売促進のた めにのみ、東京ディズニーランド、東京ディ ズニーシー、東京ディズニーリゾートの名称 とマーク及びそのシンボル、またはその他パ ークからのシーンとそのシンボルを使用する 権利、東京ディズニーランド及び東京ディズ ニーシーのオフィシャル（または公認）企業 として、自らを表示する権利の許諾契約	平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで (契約満了前の協議に より合意された場合更 新可能)

(2) ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
株タカラトミー	ウォルト・ディ ズニー・ジャパ ン株	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクター (美女と野獣、カーズ含む。) の形状や名称等を 一般玩具、ベビー商品に使用して日本国内で販売 する権利及びその権利の範囲内でサプライセンス する権利の許諾契約	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで (契約満了前の協議に より合意された場合更 新可能)
株タカラトミー	株小学館集英社 プロダクション	日本	著作物「ポケットモンスター」に登場するキャラ クターの形状や名称等を玩具(ハイターゲットトイ、 ベビートイ含む)、アパレル、雑貨の契約製 品に使用して日本国内で販売する権利の許諾契約	平成30年4月1日から 平成31年5月31日まで ※許諾期間は、平成31年 3月31日まで (契約満了前の協議に より合意された場合、 更新可能)
株タカラトミー	ウォルト・ディ ズニー・ジャパ ン株	日本	先方の保有・管理するスターウォーズキャラクター の形状や名称等を一般玩具、カプセル玩具、ア クションフィギュア等に使用して日本国内で販売 する権利及びその権利の範囲内でサプライセンス する権利の許諾契約	平成26年4月1日から 平成32年3月31日まで (契約満了前の協議に より合意された場合、 更新可能)
TOMY International, Inc.	The Pokemon Company International, Inc.	米国	「Pokémon」の商標及びキャラクターの形状や名称 等を玩具に使用して欧州、北米及びオセアニア地 域等で販売する権利をTOMY International, Inc. が受けける複数年のグローバルライセンス契約 (日本を含むアジア地域は除く)	平成24年2月1日から 平成30年6月30日まで

(3) 販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
株タカラトミー	HASBRO, INC.	米国	カーロボット等のロボット玩具の日本以外の地域 における独占的販売権の許諾と対価の受取り	昭和58年11月1日から 平成30年12月31日まで (契約満了前に当事者か ら契約違反等特定の事由 に基づく異議の申し出が ない限り自動更新)

5 【研究開発活動】

(研究開発活動)

当社グループは、すべてのステークホルダーの「夢」を実現するために「新しい遊びの価値」を創造することを企業理念として、世界中の子供たちに夢と希望を与える商品やコンテンツの創出に向けて研究開発活動を行っております。

当連結会計年度につきましては、当社グループがこれまでに育成した商品、ブランドおよびそれらの開発過程で蓄積した経験・ノウハウを活かし、新たなキャラクターコンテンツの創出に注力いたしました。「トミカ」初のテレビアニメ「トミカハイパースキューブライブヘッド」や、「プラレール」で玩具展開している「新幹線変形ロボ シンカリオン」に加え、当社グループ初となる女児向け特撮テレビシリーズ「アイドル×戦士 ミラクルちゅーんず！」など、テレビアニメなどのキャラクターコンテンツ関連玩具を多数商品化いたしました。

また、電池もアプリも不要でスマホの写真を手軽にプリントできる簡易プリンター「Printoss（プリントス）」や、まるで雲のようなふわふわな食感のたまごかけごはんを楽しむことができるクッキングトイ「究極のTKG（たまごかけごはん）」など、子どもだけでなく大人も楽しめる新商品を開発致しました。

さらに、スマートフォンやタブレットの普及、SNSの拡大など、時代と共に変化する遊びに対応するため、対戦型カードゲームを手軽に楽しめる「WAR OF BRAINS」などスマートフォン向けアプリケーション開発の強化を図りました。

これら当社が進める商品開発においては、厳格な独自の社内基準のもと自社検査体制を充実させ、商品の品質向上とお客様の安全確保を最優先する商品開発を進めるとともに、商品の企画開発段階から機能とコストの最適化を図るバリューエンジニアリング（VE）活動を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は3,533百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、日本を中心に、主として新製品の開発・生産のための必要な設備投資及び物流設備投資を実施しております。

当連結会計年度につきましては、日本において金型の取得3,448百万円及びアミューズメント機器の取得2,159百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具備品	土地 (面積m ²)	リース 資産	合計	
本社 (東京都葛飾区)	日本・全社	企画・販売・管理 設備等	2,332	4	94	1,856 (7,053)	2,188	6,478	502 [102]
市川物流センター (千葉県市川市)	日本	倉庫・物流設備	9	66	3	—	—	79	—

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具備品	土地 (面積m ²)	リース 資産	合計	
㈱タカラトミー アーツ	本社 (東京都葛飾 区)	日本	企画・販 売・管理 設備等	0	—	3	258 (553)	1,636	1,898	134 [43]
㈱トミーテック	本社 (栃木県下都 賀郡壬生町)	日本	企画・生 産・販売 設備	159	115	386	66 (27,803)	—	727	49 [168]

(3) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具備品	土地 (面積m ²)	合計	
TOMY International, Inc.	本社 (米国アイオワ州ダ イアースビル市)	アメリカ ズ	企画・販 売・管理 設備等	155	97	426	116 (150,098)	796	212 [101]

(注) 1. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料(百万円)
本社 (東京都葛飾区)	日本・全社	土地 (面積1,425m ²)	29
市川物流センター (千葉県市川市)	日本	倉庫・物流施設	995

(注) 賃借であります。

在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	土地面積(m ²)	年間賃借及びリース料(百万円)
TOMY International, Inc.	ロシェル倉庫 (米国イリノイ州オーグル郡)	アメリカズ	倉庫	14 [—]	37,161	122
TOMY Australia Pty Ltd	本社 (豪州ビクトリア州ダンデノン市)	オセアニア	事務所・倉庫	22 [7]	16,200	126

(注) 賃借であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱タカラトミー 本社	東京都葛飾区	日本	金型	2,619	—	リース	平成30年4月	平成31年3月	—
㈱タカラトミーアーツ 本社	東京都葛飾区	日本	アミューズメント機器・金型	1,619	—	リース	平成30年4月	平成31年3月	—
㈱トミーテック 本社	栃木県下都賀郡 壬生町	日本	金型	747	—	自己資金	平成30年4月	平成31年3月	—

(2) 重要な設備の除売却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	96,290,850	96,290,850	—	—

(注) 「提出日現在」欄の発行数には、平成30年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年8月9日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成24年9月1日発行))

決議年月日	平成24年8月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 11 当社監査役 5 当社従業員 65 子会社取締役 61
新株予約権の数（個）※	434 [250]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 43,400 [25,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	487
新株予約権の行使期間※	自 平成26年9月2日 至 平成30年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 487 資本組入額 244
新株予約権の行使の条件※	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2

決議年月日	平成24年8月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 11 当社監査役 5 当社従業員 65 子会社取締役 61
新株予約権の数（個）※	1,191 [350]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 119,100 [35,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	487
新株予約権の行使期間※	自 平成28年7月1日 至 平成30年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 487 資本組入額 244
新株予約権の行使の条件※	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2

平成24年8月9日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成24年9月1日発行))

決議年月日	平成24年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員 4
新株予約権の数(個)※	1,125 [1,125]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 112,500 [112,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	487
新株予約権の行使期間※	自 平成28年9月1日 至 平成30年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 487 資本組入額 244
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2

平成26年11月13日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成26年12月1日発行))

決議年月日	平成26年11月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 54 子会社取締役 38 子会社従業員 6
新株予約権の数（個）※	3,301 [1,150]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 330,100 [115,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	654
新株予約権の行使期間※	自 平成28年12月2日 至 平成30年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 654 資本組入額 327
新株予約権の行使の条件※	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2

決議年月日	平成26年11月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 54 子会社取締役 38 子会社従業員 6
新株予約権の数（個）※	4,397 [2,480]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 439,700 [248,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	654
新株予約権の行使期間※	自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 654 資本組入額 327
新株予約権の行使の条件※	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2

平成27年9月15日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(平成27年10月1日発行))

決議年月日	平成27年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)※	106 [106]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 10,600 [10,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間※	自 平成27年10月2日 至 平成57年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 553 資本組入額 277
新株予約権の行使の条件※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5

平成27年9月15日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成27年10月1日発行))

決議年月日	平成27年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 26 子会社取締役 26 子会社従業員 3
新株予約権の数(個)※	987 [954]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 98,700 [95,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	654
新株予約権の行使期間※	自 平成29年10月2日 至 平成31年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 654 資本組入額 327
新株予約権の行使の条件※	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2

決議年月日	平成27年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 26 子会社取締役 26 子会社従業員 3
新株予約権の数(個)※	1,277 [1,277]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 127,700 [127,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	654
新株予約権の行使期間※	自 平成30年10月1日 至 平成31年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 654 資本組入額 327
新株予約権の行使の条件※	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2

平成28年8月9日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(平成28年10月3日発行))

決議年月日	平成28年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)※	74 [74]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 7,400 [7,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間※	自 平成28年10月4日至 平成58年10月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,014 資本組入額 507
新株予約権の行使の条件※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5

平成28年8月9日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成28年10月3日発行))

決議年月日	平成28年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 48 子会社取締役 24 子会社従業員 38
新株予約権の数(個)※	1,563 [1,563]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 156,300 [156,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,051
新株予約権の行使期間※	自 平成30年10月4日 至 平成32年10月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,051 資本組入額 526
新株予約権の行使の条件※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2

決議年月日	平成28年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 48 子会社取締役 24 子会社従業員 38
新株予約権の数(個)※	1,557 [1,557]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 155,700 [155,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,051
新株予約権の行使期間※	自 平成31年10月3日 至 平成32年10月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,051 資本組入額 526
新株予約権の行使の条件※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2

平成29年8月8日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(平成29年10月2日発行))

決議年月日	平成29年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)※	48 [48]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 4,800 [4,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間※	自 平成29年10月3日 平成59年10月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,530 資本組入額 765
新株予約権の行使の条件※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5

平成29年8月8日取締役会決議

(通常型ストック・オプション(平成29年10月2日発行))

決議年月日	平成29年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 127 子会社取締役 18 子会社従業員 113
新株予約権の数(個)※	2,055 [2,055]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 205,500 [205,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,566
新株予約権の行使期間※	自 平成31年10月3日 平成33年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,566 資本組入額 783
新株予約権の行使の条件※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2

決議年月日	平成29年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 127 子会社取締役 18 子会社従業員 113
新株予約権の数(個)※	1,900 [1,900]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 190,000 [190,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,566
新株予約権の行使期間※	自 平成32年10月2日 平成33年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,566 資本組入額 783
新株予約権の行使の条件※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 2

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者（以下、「乙」という）が死亡した場合、本新株予約権全部が乙の配偶者、子（乙の養子を含む）、父母又は兄弟姉妹のうち1人に相続される場合に限り（以下、当該相続人を「承継者」という）、承継者は本新株予約権を行使することができる。

以下のいずれかに該当することとなった場合、本新株予約権は行使することができなくなるものとし、この場合、乙又は承継者は、当該各時点において未行使の本新株予約権全部を放棄したものとみなす。

（1）乙が株式会社タカラトミー（以下、「甲」という）、甲のグループ会社又は甲が認めた会社の取締役又は執行役員を解任された場合　解任された時点

（2）乙が甲及び甲のグループ会社のうち甲が認める会社の役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した場合（ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合並びに甲の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は除く）　当該地位喪失の時点

（3）乙が法令又は社内諸規則等に違反し懲戒解雇、諭旨退職又はそれらと同等の処分を受けた場合　処分を受けた時点

その他の新株予約権の行使の条件については、当社新株予約権割当契約書において定める。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後の行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

（8）新株予約権の取得条項

本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、割当日からその2年後の応当日の前日までの期間、新株予約権の全部又は一部を行使することはできない。ただし、新株予約権の割当を受けた者は、下記(2)乃至(5)に定める事由が生じた場合には新株予約権の全部又は一部を、該当条項の定めに従い行使することができる。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、当社に支配権の異動があった場合には、その時点で有する全ての新株予約権を行使することができる。「支配権の異動があった場合」とは、以下のいずれかに該当する場合を指す。
- (ア) 第三者が当社の発行済普通株式又は総議決権の50%以上を取得した場合。ただし、以下の場合を除く。
- (a) 当社からの直接の取得
 - (b) 当社による取得
 - (c) 当社又は当社が支配する法人が出資又は管理する従業員持株会（若しくは信託を活用した従業員持株制度における受託者）による取得
 - (d) 下記(3)の(ア)、(イ)及び(ウ)に該当する組織再編行為による取得
- (イ) 割当日時点における当社の取締役会を構成する取締役（以下、「本在任取締役」という。）が取締役会の過半数を構成しなくなった場合。ただし、割当日より後に取締役となった者で、その者を取締役候補者として株主総会に提案すること又はその者の選任が本在任取締役の少なくとも過半数により承認された者は、本在任取締役とみなすものとするが、当初の選任が取締役の選解任をめぐる争奪戦（そのおそれがあった場合を含む。）又は取締役会以外の第三者による委任状勧誘もしくは同意の勧誘の結果として行われた取締役は本在任取締役とはみなされない。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、当社を当事者とする合併契約承認の議案、分割契約若しくは分割計画承認の議案又は株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、その時点で有する全ての新株予約権を行使することができる（なお、以上の組織再編行為を総称して以下、「事業統合」という。）。ただし、以下のすべてに該当する場合はこの限りではない。
- (ア)かかる事業統合の効力発生日直前に当社の発行済普通株式及び議決権を所有していた全ての者又は実質的に全ての者が、効力発生日後において、事業統合の結果として生ずる会社（かかる事業統合の結果、一社以上の子会社を通じて当社を支配する会社を含むが、これに限らない。）（当社が分割会社となる会社分割を行う場合、及び当社が完全親会社となる株式交換を行う場合には、事業統合の結果として生ずる会社とは、当社を指すものとする。以下同じ。）の発行済普通株式及び取締役選任に関して通常行使することができる発行済株式の議決権のそれぞれ60%超を引き続き直接的又は間接的に、実質的に同比率で所有（間接的所有を含む。）することができる場合
- (イ)いかなる第三者（当社又は事業統合の結果として生ずる会社の従業員持株会（若しくは信託を活用した従業員持株制度における受託者）を除く。）も、かかる事業統合の結果として生ずる会社のその時点における発行済普通株式又は総議決権の50%以上を、直接的又は間接的に所有しないことが予定される場合。ただし、事業統合前から上記を満たす株式保有関係が継続することが予定される場合はこの限りではない。
- (ウ)事業統合の結果として生ずる会社の取締役会構成員の少なくとも過半数が、かかる事業統合に関する契約締結時又はかかる事業統合を決定する当社取締役会の決議時若しくは代表執行役の決定時において、本在任取締役により構成されることが予定されている場合。
- (4) 新株予約権の割当を受けた者は、当社が実質的にすべての資産の売却又は処分を行った場合には、その時点で有する全ての新株予約権を行使することができる。ただし、売却又は処分の相手方が、以下のすべてに該当する法人である場合はこの限りではない。
- (ア)かかる売却又は処分の直前に当社の発行済普通株式及び議決権のそれぞれを所有していた全ての者又は実質的に全ての者が、かかる売却又は処分後において、当該法人の発行済普通株式及び取締役選任に関して通常行使することができる発行済株式の議決権のそれぞれ60%超を実質的に、直接的又は間接的に同比率で所有（間接所有を含む。）している場合
- (イ)いかなる第三者（当社又はかかる売却若しくは処分の相手会社の従業員持株会（若しくは信託を活用した従業員持株制度における受託者）を除く。）も、かかる当該法人のその時点における発行済普通株式又は取締役選任に関して通常行使することができる発行済株式の議決権のいずれについても、その50%以上を直接的又は間接的に所有していない場合。ただし、当該売却又は処分の前から上記50%以上の株式保有関係があった場合はこの限りではない。
- (ウ)当該売却又は処分の相手方となる法人の取締役会構成員の少なくとも過半数が、かかる資産の売却若しくは処分に関する契約締結時又はかかる資産の売却若しくは処分を決定する当社取締役会の決議時若しくは代表執行役の決定時において、本在任取締役から構成されることが予定されている場合又は当社取締役会により選任若しくは指名された者である場合。
- (5) 新株予約権の割当を受けた者は、当社に清算の開始原因に該当する事由が生じた場合には、その時点で有する全ての新株予約権を行使することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4) その他、新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記

(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者（以下、「乙」という）が死亡した場合、本新株予約権全部が乙の配偶者、子（乙の養子を含む）、父母又は兄弟姉妹のうち1人に相続される場合に限り（以下、当該相続人を「承継者」という）、承継者は本新株予約権を行使することができる。

以下のいずれかに該当することとなった場合、本新株予約権は行使することができなくなるものとし、この場合、乙又は承継者は、当該各時点において未行使の本新株予約権全部を放棄したものとみなす。

(1) 乙が㈱タカラトミー（以下、「甲」という）、甲の子会社又は甲が認めた会社の取締役又は執行役員を解任された場合解任された時点

(2) 乙が甲、甲の子会社又は甲が認めた会社の役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した場合（ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合並びに甲の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は除く）当該地位喪失の時点

(3) 乙が法令又は社内諸規則等に違反し懲戒解雇、諭旨退職又はそれらと同等の処分を受けた場合処分を受けた時点

その他の新株予約権の行使の条件については、当社新株予約権割当契約書において定める。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年4月1日～平成19年3月31日 (注)	1,162	96,290,850	0	3,459	0	6,050

(注) 平成18年4月1日～平成19年3月31日の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	46	48	280	172	88	103,097	103,731	
所有株式数(単元)	-	229,801	25,026	87,811	168,477	752	446,141	958,008	
所有株式数の割合(%)	-	23.99	2.61	9.16	17.59	0.08	46.57	100.00	

(注) 1. 自己株式1,947,313株は、「個人その他」に19,473単元、「単元未満株式の状況」に13株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ32単元及び88株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町おもちやのまち2-21-18	7,565	8.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	5,122	5.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	4,703	4.99
富山 幹太郎	東京都葛飾区	2,727	2.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1-8-11	2,649	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	1,599	1.70
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,558	1.65
富山 章江	東京都葛飾区	1,483	1.57
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	1,234	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	東京都中央区晴海1-8-11	1,182	1.25
計	—	29,827	31.62

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,947,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 93,853,500	938,535	同上
単元未満株式	普通株式 490,050	—	同上
発行済株式総数	96,290,850	—	—
総株主の議決権	—	938,535	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株 (議決権の数32個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式13株並びに証券保管振替機構名義の株式88株が含まれております。

②【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	1,947,300	—	1,947,300	2.02
計	—	1,947,300	—	1,947,300	2.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	5,092	7,879,414
当期間における取得自己株式（注）	123	132,709

(注) 全て単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、「当期間における取得自己株式」欄の株式数には、

平成30年6月1日以降有価証券報告書提出日までに取得されたものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1、2	1,244,652	757,311,543	512,600	318,122,900
保有自己株式数（注）3	1,947,313	-	1,434,836	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求によるもの（152株、処分価額の総額203,043円）、ストック・オプションの行使によるもの（1,244,500株、処分価額の総額757,108,500円）であります。

当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求によるもの（0株、処分価額の総額0円）、ストック・オプションの行使によるもの（512,600株、処分価額の総額318,122,900円）であります。

- 「当期間」欄の処理自己株式には、平成30年6月1日以降有価証券報告書提出日までに売渡されたものは含まれおりません。
- 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日以降有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれおりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。内部留保については、有利子負債の圧縮等財務体質の強化を図りつつ、グローバル展開など中長期成長分野への事業投資等に活用していく所存です。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回としており、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関であります。

当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、平成30年3月期につきましては、1株当たり期末配当金につきましては7円とし、既に実施した中間配当（第2四半期末配当）1株当たり7円と合わせて、年間14円といたしました。

なお、当事業年度に関する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成29年11月7日 取締役会決議	658百万円	7円00銭
平成30年6月27日 定時株主総会決議	660百万円	7円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	528	807	878	1,313	1,927
最低（円）	424	452	518	690	1,028

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	1,866	1,927	1,610	1,738	1,691	1,160
最低（円）	1,550	1,582	1,497	1,534	1,052	1,028

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	最高経営責任者	富山 幹太郎	昭和29年1月22日生	昭和57年7月 当社入社 昭和58年5月 当社取締役 昭和60年5月 当社取締役副社長 昭和61年12月 当社代表取締役社長 平成12年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者 平成27年6月 当社代表取締役会長 平成29年6月 当社代表取締役会長最高経営責任者 (現任)	(注) 5	2,727
代表取締役 社長	最高執行責任者	小島 一洋	昭和36年1月4日生	昭和58年4月 三菱商事株式会社入社 平成20年4月 丸の内キャピタル株式会社執行役員 平成21年6月 当社社外取締役 平成24年4月 当社取締役常務執行役員連結戦略局副局長 平成24年6月 当社常務取締役連結戦略局副局長 平成25年4月 当社常務取締役連結管理本部副本部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼連結管理本部長兼内部統制・監査部担当 平成26年10月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼連結管理本部長 平成29年4月 当社取締役専務執行役員最高財務責任者兼連結管理本部長 平成29年6月 当社代表取締役副社長最高執行責任者兼最高財務責任者 平成30年1月 当社代表取締役社長最高執行責任者 (現任)	(注) 5	116
取締役 副社長	事業統括本部長	鴻巣 崇	昭和33年1月14日生	昭和51年4月 当社入社 平成9年10月 当社エンターテイメント事業本部事業部長 平成24年4月 株式会社タカラトミーアーツ代表取締役社長 平成25年4月 当社常務執行役員キャラクター事業本部長 平成26年4月 当社常務執行役員国内事業統括本部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員国内事業統括本部長兼ニュートイ事業部長 平成26年10月 当社取締役常務執行役員国内事業統括本部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部長 平成29年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長 平成29年6月 当社専務取締役事業統括本部長 平成30年6月 当社取締役副社長事業統括管掌 (現任)	(注) 5	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 最高財務責任者 兼連結管理本部長	沓澤 浩也	昭和34年1月27日生	平成12年1月 当社入社 平成18年3月 当社経営企画室長 平成18年6月 株式会社ティンカーベル代表取締役社長 平成23年2月 当社管理本部長付 平成24年10月 当社経営企画室長兼関係会社管理部長 平成26年7月 当社執行役員経営企画室長兼関係会社管理部長 平成29年6月 当社常務執行役員連結管理本部長 平成30年1月 当社常務執行役員最高財務責任者兼連結管理本部長 平成30年6月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼連結管理本部長（現任）	(注) 5	1
社外取締役	—	宮城 覚映	昭和20年6月4日生	平成9年6月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）取締役秘書室長 平成13年6月 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員東京第三法人営業本部長 平成14年6月 株式会社陽栄ホールディング代表取締役社長兼株式会社陽栄ハウジング（現株式会社陽栄）取締役副社長 平成16年6月 株式会社陽栄ホールディング代表取締役社長兼株式会社陽栄ハウジング（現株式会社陽栄）代表取締役社長 平成20年6月 三井鉱山株式会社（現日本コーカス工業株式会社）社外監査役 平成21年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	31
社外取締役	—	水戸 重之	昭和32年5月9日生	平成元年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 平成2年10月 TMI総合法律事務所の創設に参画 平成11年4月 同事務所パートナー弁護士（現任） 平成14年6月 株式会社タカラ社外監査役 平成14年12月 株式会社ティー・ワイ・オー社外監査役 平成18年3月 当社社外監査役 平成18年4月 早稲田大学スポーツ科学研究科（大学院）講師（現任） 平成18年5月 株式会社プロッコリー社外監査役（現任） 平成18年6月 吉本興業株式会社社外監査役 平成22年1月 株式会社湘南ベルマーレ取締役（現任） 平成25年12月 筑波大学ビジネス科学研究科（企業法学専攻）講師（現任） 平成27年6月 当社社外取締役（現任） 平成28年6月 吉本興業株式会社社外取締役（現任） 平成28年6月 日本コロムビア株式会社社外監査役 平成30年4月 武蔵野大学法学研究科客員教授（現任） 平成30年6月 株式会社フェイス社外取締役（現任）	(注) 5	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	—	三村 まり子	昭和32年3月22日生	平成4年4月 プラウン・守屋・帆足・窪田法律事務所入所 平成5年9月 高石法律事務所入所 平成7年4月 西村真田法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 平成17年1月 ジーイー横河メディカルシステム株式会社（現G Eヘルスケア・ジャパン株式会社）入社 平成18年6月 同社執行役員 平成22年1月 ノバルティスホールディングジャパン株式会社取締役 平成27年7月 グラクソ・スミスクライン株式会社取締役（現任） 平成30年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	—
常勤監査役	—	松木 元	昭和30年7月27日生	昭和55年4月 当社入社 平成24年4月 株式会社タカラトミーアーツ管理本部長 平成24年6月 同社取締役管理本部長 平成26年6月 同社常務取締役管理本部長 平成29年4月 同社常務取締役管理部長 平成30年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	2
社外監査役	—	梅田 常和	昭和20年8月22日生	昭和49年3月 公認会計士登録 昭和62年9月 アーサーアンダーセンパートナー及び英和監査法人（現有限責任あづさ監査法人）代表社員 平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所開設（現任） 平成7年6月 日本開閉器工業株式会社（現N K Kスイッチズ株式会社）取締役副社長 平成11年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外監査役 平成12年6月 株式会社ハーバー研究所社外監査役 同 上 当社社外監査役（現任） 平成19年6月 澤田ホールディングス株式会社社外監査役（現任） 平成22年6月 スズデン株式会社社外取締役 平成27年6月 株式会社ハーバー研究所社外取締役監査等委員（現任） 平成28年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役監査等委員（現任）	(注) 6	72
社外監査役	—	吉成 外史	昭和25年2月19日生	昭和63年4月 東京弁護士会弁護士登録 昭和63年4月 山本栄則法律事務所入所 平成3年4月 吉成・城内法律事務所（現あかつ総合法律事務所）開設（現任） 平成4年6月 当社社外監査役（現任） 平成18年12月 株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外監査役（現任） 平成29年3月 株式会社バリューHR社外取締役監査等委員（現任） 平成30年6月 アドソル日進株式会社社外監査役（現任）	(注) 6	80
社外監査役	—	渡邊 浩一郎	昭和31年1月11日生	昭和53年4月 アーサー・アンダーセン会計事務所入所 平成元年9月 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）入社 平成15年5月 同監査法人シニアパートナー 平成23年1月 同監査法人監査7部部長 平成29年6月 同監査法人退職 平成29年7月 渡邊浩一郎公認会計士事務所開設（現任） 平成30年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 6	—
計						3,078

- (注1) 1. 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
2. 所有株式数は、表示単位未満株数を切り捨てて表示しておりますので合計とは一致しておりません。
3. 取締役宮城覚映、水戸重之、三村まり子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役梅田常和、吉成外史、渡邊浩一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の7名であります。

役職名	氏名
取締役常務執行役員最高財務責任者 兼 連結管理本部長	沓澤 浩也
常務執行役員事業統括本部統括副本部長 兼 メディア戦略室長 兼 安全・品質・技術指導室長	中野 哲
執行役員事業統括本部海外事業室長	沢田 雅也
執行役員社長室長	永竹 正幸
執行役員事業統括本部欧米戦略室長 兼 生産戦略室長 兼 欧米戦略部長	阿部 芳和
執行役員事業統括本部営業統括室長	本多 秀光
執行役員経営企画室長 兼 法務部長	尾崎 美和

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、株主及びお客様などのステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理／コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの状況等

(a) 会社の機関の基本説明

(会社の機関の内容)

当社は監査役制度を採用しています。

提出日現在の取締役及び監査役の体制は取締役 7 名、監査役 4 名（うち社外取締役 3 名、社外監査役 3 名）であります。

(取締役の職務執行の体制)

イ) 「取締役会」をグループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督機関として位置付け、毎月 1 回の定例「取締役会」及び適宜臨時取締役会を開催しております。

ロ) グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、「常務会」を設置して、原則、月 1 回以上開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。「常務会」の決定事項は、「取締役会」に必要に応じて報告されております。

ハ) 取締役会の諮問機関として、社外取締役・社外監査役などで構成される「取締役指名委員会」及び「報酬委員会」を設置して、各取締役の評価・選任及び報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めております。

ニ) 代表取締役の諮問機関として、社外取締役・監査役などで構成される「アドバイザリー・コミッティー」を設置して、当社及びグループの業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めております。

ホ) 代表取締役の諮問機関として、常勤取締役などで構成される「執行役員評価委員会」を設置して、当社執行役員の評価等に関する幅広い助言を求めております。

ヘ) 「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各グループ及び各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。

ト) 「中期経営計画」を策定し、中期的な基本戦略、経営目標を明確化するとともに、各年度毎の「利益計画」に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。

(監査役の体制)

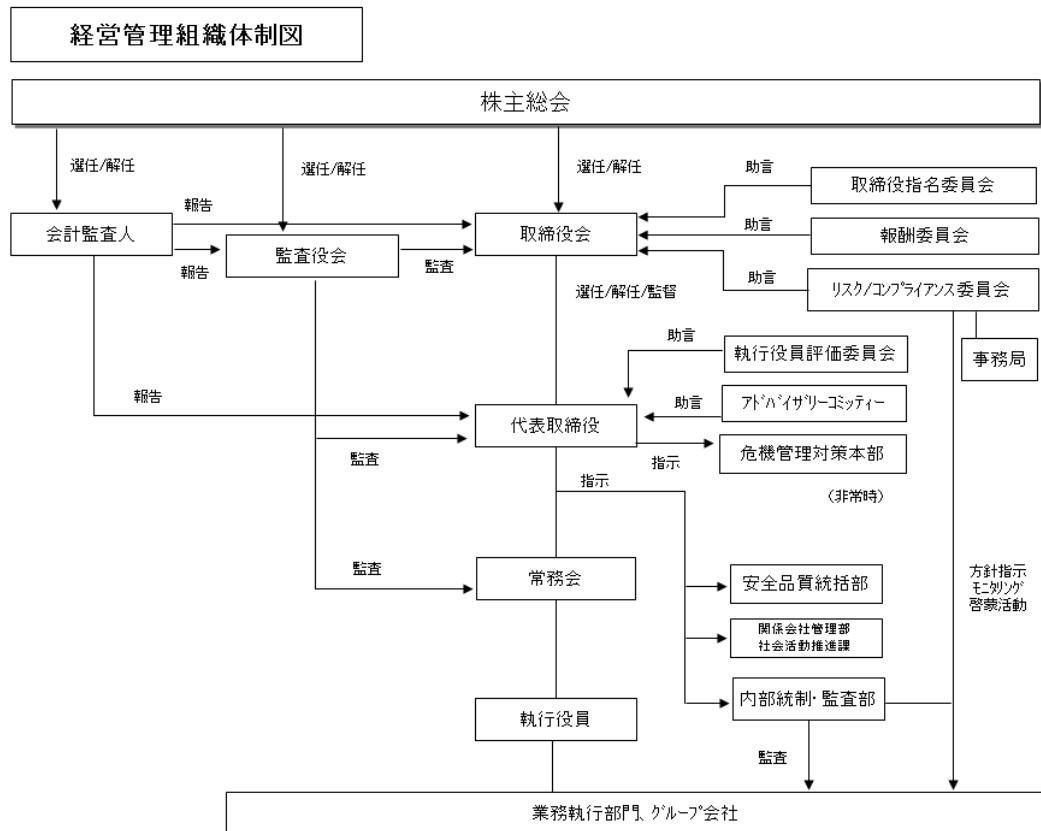
チ) 監査役は原則として月 1 回「監査役会」を開催し、取締役の業務執行の監督及び監査に必要な重要な事項の協議・決定を行なっております。さらに定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けております。

監査役会は、監査役の職務を補助する使用人を監査役付で 1 名置いております。

リ) 監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

(b) 当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社においては、監査役設置会社として、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役及び社外監査役を複数選任し、コーポレート・ガバナンス強化のために様々な取組みを推進しております。このような現行体制が当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しております。



(c) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、ステークホルダーの信頼に応え、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実と内部統制システムの継続的改善に努めています。

イ)取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- i) 「タカラトミーグループ行動基準」を制定し、全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全役職員に周知徹底させております。
 - ii) コンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実、徹底を図るため、代表取締役を委員長とし、社外取締役・監査役などで構成される「リスク／コンプライアンス委員会」を設置して、リスク／コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する体制を採っております。
 - iii) 代表取締役の直轄組織である内部統制担当部門及び内部監査担当部門が、当社及びグループのコンプライアンスの状況を監査し、隨時、代表取締役及び監査役会に報告しております。
 - iv) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求等には毅然とした態度で組織的に対応いたします。
 - v) 取締役会は、当社株式の大規模買付行為等の有事に際し、社外取締役・社外監査役で構成される「特別委員会」を設置し、同委員会が行う買付内容の評価・検討、買付者に対する対抗措置発動の要否等を含む勧告を最大限尊重して、対応方針を決定するものとしております。
 - vi) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - i) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。
 - ii) 情報の管理に関しては、「情報セキュリティ基本規程」を定め、個人情報を含む情報資産を確実に保護するための対策を講じております。
 - iii) ディスクロージャー体制の強化により、迅速な情報開示と経営の透明性の更なる追求を図っております。

ハ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i)「リスク／コンプライアンス委員会」及び内部統制担当部門により、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築しております。
 - ii)不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じるものといたします。
 - iii)環境及び製品の安全性に関しては、専担組織として設置された「関係会社管理部社会活動推進課」及び「安全品質統括部」を中心に、環境問題及び安心できる優良な製品を提供するプロセスの強化に取り組んでおります。
- ニ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i)毎月1回の定例「取締役会」及び適宜臨時取締役会を開催し、グループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督等を行っております。
 - ii)取締役会の諮問機関として、社外取締役・社外監査役などで構成される「取締役指名委員会」及び「報酬委員会」を設置して、各取締役の評価・選任及び報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めております。
 - iii)グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、「常務会」を設置して、原則月1回以上開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。「常務会」の決定事項は、「取締役会」に必要に応じて報告されております。
 - iv)代表取締役の諮問機関として、社外取締役・監査役などで構成される「アドバイザリー・コミッティー」を設置して、当社及びグループの業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めております。
 - v)代表取締役の諮問機関として、常勤取締役などで構成される「執行役員評価委員会」を設置して、当社執行役員の評価等に関する幅広い助言を求めております。
 - vi)「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各グループ及び各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。
 - vii)「中期経営計画」を策定し、中期的な基本戦略、経営目標を明確化するとともに、各年度毎の「利益計画」に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。
- ホ)企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i)主要なグループの非常勤取締役または非常勤監査役に、原則として当社役員または使用人が1名以上就任し、各社の業務執行の適正性を監視・監督しつつ、グループ全体でのリスク管理及びコンプライアンス体制強化を図っております。
 - ii)グループ管理体制については、グループ管理の担当部署を置き、社内規程に基づき、各グループの特性、状況に応じて必要な管理・指導を行っております。
 - iii)コンプライアンス・リスク管理・情報管理等に関しては、グループ共通の関連諸規程を整備するとともに、「リスク／コンプライアンス委員会」及び内部統制担当部門が中心となって、グループ全体のコンプライアンス意識の醸成、全社的視点からのリスクマネジメント体制の確立を図っております。
 - iv)各グループは、毎月1回定例で開催される「グループ月次報告会」にて利益計画の進捗等の報告を行なっております。
- ヘ)財務報告の信頼性を確保するための体制
- i)財務報告に係る信頼性を確保するため、関連諸規程の整備や金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出のために必要な内部統制システムを構築しております。
 - ii)内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。
- ト)監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及びその使用者の取締役からの独立性に関する事項
- i)監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用者を置くものとしております。
 - ii)監査役会の職務を補助する使用者の任命・異動等人事に関する事項については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用者の取締役からの独立性を確保いたします。
- チ)取締役・使用者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- i)当社及びグループの取締役及び使用者は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役会に報告するものといたします。
 - ii)監査役は、定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けるものとしております。

リ)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役への報告を行った当社及びグループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループの役職員に対して周知徹底しております。

ヌ)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等については、事業年度ごとに一定額の予算を設けております。また、監査役は、職務の執行に必要な費用を、会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払いを行っております。また、監査役は、必要に応じて、会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとしております。

ル)その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

i)監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会など重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を採っております。

ii)監査役(会)は、会計監査人・内部統制担当部門・内部監査担当部門及びグループの監査部門と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

(d) 内部監査及び監査役監査の状況

イ) 内部監査

内部監査については内部監査担当部門の内部監査担当者（2名）が、各部門の業務遂行状況及びコンプライアンスの状況を監査し、隨時担当取締役及び監査役会に報告しております。監査の指摘事項に関する改善実施状況については、担当部門（7名）を設けて実施状況を確認しています。

ロ) 監査役監査

監査役及び監査役会は、会計監査人、内部監査担当部門と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループの内部統制状況を監視しております。

常勤監査役松木元氏、監査役渡邊浩一郎氏、監査役梅田常和氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役松木元氏は、株式会社タカラトミーアーツの取締役管理部長として平成24年6月から平成30年6月まで、通算6年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しております。
- ・監査役梅田常和氏は、公認会計士であります。
- ・監査役渡邊浩一郎氏は、公認会計士であります。

(e) 会計監査の状況

当社の会計監査については、有限責任 あづさ監査法人が株主総会にて選任され、効率的に監査を実施しています。会計監査を執行した公認会計士は次のとおりです。なお継続監査年数については、全員7年以内の為、記載を省略しております。

有限責任 あづさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 小林 雅彦

有限責任 あづさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 関口 男也

また、会計監査に係る補助者の構成は次のとおりです。

公認会計士9名、その他23名、計32名です。

(f) 監査役（会）、会計監査と内部統制担当部門との関係

財務報告に係る内部統制は内部統制担当部門及び経理財務室他が評価を実施し、実施状況を会計監査人が監査するとともに、会計監査人は監査役会へ隨時報告をしております。

また、内部統制担当部門は、業務の適正性を確保する機能（財務報告に係る内部統制も含む）について業務監査時に実施しております。

(g) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の取締役は、14名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の体制は取締役7名、監査役4名（うち社外取締役3名、社外監査役3名）で構成されています。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要は以下のとおりであり、社外取締役及び社外監査役が直接利害関係を有するものではありません。

尚、社外取締役及び社外監査役が保有する当社株式数は、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」に記載のとおりです。

イ)取締役水戸重之氏は、TMI総合法律事務所パートナー弁護士であります。当社と同事務所との間には法律業務を委託する取引関係がありそれにに基づき報酬の支払いを行っておりますが、その報酬額は過去3か年においていずれも1,000万円未満であり当該年間支払額が同事務所の売上高に占める割合は、過去3か年においていずれも0.5%未満であります。

ロ)監査役吉成外史氏は、あかつき総合法律事務所所長であります。当社と同事務所との間には法律業務を委託する取引関係がありそれにに基づき報酬の支払いを行っておりますが、その報酬額は過去3か年においていずれも

1,000万円未満であり当該年間支払額が同事務所の売上高に占める割合は、過去3か年においていずれも2%未満であります。

(h) 社外取締役・社外監査役が企業統治において果たす機能役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、経営者として優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに高い倫理観を有するとともに、当社のよき理解者であるために、当初の創業理念及び企業理念について共感していただける方を選任しております。

また、社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされるために、監査に必要となる豊富な経験と高度な専門性を有する方を選任しております。

尚、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ.5. (3)の2に規定されている基準）を参考にしております。

(i) 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制担当部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会のメンバーとして意見又は助言により内部統制を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。また、取締役会において内部統制担当部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(j) 取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようになります。

(k) 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425号第1項に規定する最低責任限度額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようになります。

(l) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(m) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

イ)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

ロ)取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようになります。

ハ)中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(n) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(③) リスク管理体制の整備状況

「タカラトミーグループ行動基準」に基づき、全役職員が法令順守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全社的なコンプライアンス研修等により全役職員に同行動基準を周知徹底させております。

社外取締役および監査役を含む「リスク／コンプライアンス委員会」において、リスク／コンプライアンス上の重要な問題を審議し、グループ全体のコンプライアンス体制並びにリスク管理体制の整備・強化を図っております。また、財務報告に係る信頼性を確保するため、内部統制担当部門を中心とした全体的取り組みにより、内部統制報告書の有効かつ適正な提出のため必要な内部統制システムの構築及び継続的強化活動を推進しております。さらに、経営の透明性を一層高めるため、アナリスト説明会の開催、公式サイト等での開示情報の充実など、IR活動の拡充を図り、公正・迅速な情報開示の徹底に努めております。

(④) 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	312	189	35	87	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	21	15	—	5	—	1
社外役員	57	43	—	14	—	5

(b) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				連結報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
ハロルド・ジョージ・マイ	—	提出会社	100	30	—	—	131

(注) ハロルド・ジョージ・マイ氏は、平成29年12月31日付で当社代表取締役社長を辞任しております。

(c) 役員の報酬額の決定に関する方針

役員報酬については、株主総会の決議により、取締役報酬額（定額報酬）は年額400百万円以内、監査役報酬額（定額報酬）は年額70百万円以内と決定されております。

また、取締役（社外取締役を除く）の報酬額については、別枠で、株主総会の決議により、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額200百万円以内と決定されております。

なお、各取締役及び各監査役の報酬額等は、社外取締役及び社外監査役などで構成される報酬委員会の審議・答申に基づき、取締役については取締役会決議により、監査役については監査役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
37銘柄 2,530,028千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オリエンタルランド	120,000	765	事業上の提携関係保持
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,474,560	300	金融機関との取引関係保持
(株)ハピネット	78,000	134	事業上の提携関係保持
(株)サンリオ	60,814	124	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,300	71	金融機関との取引関係保持
イオン(株)	34,680	56	事業上の提携関係保持
マブチモーター(株)	5,800	36	同業他社等の状況把握
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,300	33	金融機関との取引関係保持
(株)東京TYフィナンシャルグループ	9,661	32	〃
(株)テレビ東京ホールディングス	10,500	26	事業上の提携関係保持
(株)バンダイナムコホールディングス	7,400	24	同業他社等の状況把握
ピープル(株)	12,000	22	〃
(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,360	4	〃
セガサミーホールディングス(株)	1,154	1	〃
コナミホールディングス(株)	200	0	〃
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	138	0	事業上の提携関係保持
(株)りそなホールディングス	1,000	0	金融機関との取引関係保持
(株)学研ホールディングス	1,100	0	同業他社等の状況把握

(注) 平成28年9月1日を効力発生日とし、(株)ファミリーマートを吸収合併存続会社、ユニー・ホールディングス(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併が行われ、ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)に商号変更されています。

みなし保有株式

該当はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
（株）オリエンタルランド	120,000	1,303	事業上の提携関係保持
（株）みずほフィナンシャルグループ	1,474,560	282	金融機関との取引関係保持
（株）サンリオ	63,152	122	事業上の提携関係保持
（株）ハピネット	78,000	119	〃
（株）三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,300	71	金融機関との取引関係保持
イオン（株）	35,887	68	事業上の提携関係保持
（株）三井住友フィナンシャルグループ	8,300	37	金融機関との取引関係保持
マブチモーター（株）	5,800	30	同業他社等の状況把握
（株）テレビ東京ホールディングス	10,500	29	事業上の提携関係保持
（株）バンダイナムコホールディングス	7,400	25	同業他社等の状況把握
（株）東京TYフィナンシャルグループ	9,661	24	金融機関との取引関係保持
ピープル（株）	12,000	19	同業他社等の状況把握
（株）スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,360	6	〃
セガサミーホールディングス（株）	1,154	1	〃
ユニ・ファミリーマートホールディングス	138	1	事業上の提携関係保持
コナミホールディングス（株）	200	1	同業他社等の状況把握
（株）りそなホールディングス	1,000	0	金融機関との取引関係保持
（株）学研ホールディングス	110	0	同業他社等の状況把握

（注）平成30年5月1日付で、（株）東京TYフィナンシャルグループは（株）東京きらぼしフィナンシャルグループに商号変更されています。

みなし保有株式
該当はありません。

（c）保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	99	2	99	—
連結子会社	2	—	—	—
計	102	2	99	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の内、TOMY International, Inc.、TOMY UK Co., Ltd.、TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY Asia Limited、TOMY (Thailand) Ltd. 等につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGインターナショナルグループの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を75百万円、非監査証明業務に基づく報酬を0百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の内、TOMY International, Inc.、TOMY UK Co., Ltd.、TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY Asia Limited、TOMY (Thailand) Ltd. 等につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGインターナショナルグループの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を85百万円、非監査証明業務に基づく報酬を1百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査計画、監査の内容、監査に要する人員及び時間等を勘案し、監査役会と協議の上、同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 58,623	※2 46,302
受取手形及び売掛金	20,942	23,582
商品及び製品	13,982	12,888
仕掛品	328	393
原材料及び貯蔵品	1,286	1,045
繰延税金資産	1,931	2,125
その他	5,965	4,037
貸倒引当金	△168	△219
流動資産合計	102,891	90,156
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 13,381	※2 12,748
減価償却累計額	△8,530	△7,919
減損損失累計額	△412	△408
建物及び構築物（純額）	4,437	4,420
機械装置及び運搬具	2,337	2,513
減価償却累計額	△1,605	△1,770
減損損失累計額	△17	△17
機械装置及び運搬具（純額）	714	726
工具、器具及び備品	21,982	22,926
減価償却累計額	△19,137	△20,727
減損損失累計額	△458	△589
工具、器具及び備品（純額）	2,387	1,609
土地	※1,※2 4,194	※1,※2 3,991
リース資産	7,762	7,174
減価償却累計額	△4,161	△3,313
減損損失累計額	△0	△0
リース資産（純額）	3,599	3,860
建設仮勘定	485	661
有形固定資産合計	15,819	15,269
無形固定資産		
のれん	20,468	18,006
商標利用権	6,853	5,381
その他	6,593	5,282
無形固定資産合計	33,915	28,670
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 2,584	※3 3,054
繰延税金資産	207	380
その他	2,294	2,738
貸倒引当金	△49	△468
投資その他の資産合計	5,037	5,705
固定資産合計	54,772	49,645
繰延資産		
社債発行費	29	13
繰延資産合計	29	13
資産合計	157,693	139,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 9,477	※2 9,976
短期借入金	7,099	7,631
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	4,408	3,062
リース債務	2,287	2,642
未払金	7,809	8,051
未払費用	8,881	8,220
未払法人税等	2,038	1,726
返品調整引当金	428	383
製品自主回収引当金	107	182
役員賞与引当金	177	170
その他	934	1,292
流動負債合計	43,649	53,342
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	43,240	22,098
リース債務	950	1,217
繰延税金負債	2,293	1,433
再評価に係る繰延税金負債	※1 472	※1 472
退職給付に係る負債	3,034	2,693
役員退職慰労引当金	141	124
製品自主回収引当金	—	372
その他	2,300	1,737
固定負債合計	62,432	30,150
負債合計	106,082	83,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	9,045	9,095
利益剰余金	29,264	35,881
自己株式	△2,073	△1,271
株主資本合計	39,696	47,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	735	1,083
繰延ヘッジ損益	1,133	△140
土地再評価差額金	※1 364	※1 585
為替換算調整勘定	9,999	7,727
退職給付に係る調整累計額	△866	△664
その他の包括利益累計額合計	11,366	8,591
新株予約権	182	175
非支配株主持分	365	389
純資産合計	51,611	56,322
負債純資産合計	157,693	139,815

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	167,661	177,366
売上原価	※1,※2 103,924	※1,※2 105,148
売上総利益	63,736	72,217
販売費及び一般管理費	※2,※3 55,992	※2,※3 59,018
営業利益	7,744	13,199
営業外収益		
受取利息及び配当金	97	198
受取貸料	155	153
為替差益	596	—
その他	111	184
営業外収益合計	961	536
営業外費用		
支払利息	624	539
売上割引	27	35
社債発行費償却	15	15
為替差損	—	495
その他	215	229
営業外費用合計	882	1,315
経常利益	7,823	12,420
特別利益		
固定資産売却益	※4 14	※4 23
新株予約権戻入益	56	8
偶発損失引当金戻入益	29	—
出資金売却益	—	208
その他	3	—
特別利益合計	103	239
特別損失		
固定資産売却損	※5 46	—
減損損失	※6 689	※6 1,359
貸倒引当金繰入額	—	※7 529
製品自主回収引当金繰入額	—	※8 513
事業撤退損	—	※9 245
その他	63	45
特別損失合計	799	2,692
税金等調整前当期純利益	7,127	9,967
法人税、住民税及び事業税	2,680	2,645
法人税等調整額	△949	△664
法人税等合計	1,730	1,980
当期純利益	5,397	7,986
非支配株主に帰属する当期純利益	24	24
親会社株主に帰属する当期純利益	5,372	7,962

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	5,397	7,986
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	348
繰延ヘッジ損益	1,831	△1,273
為替換算調整勘定	152	△2,274
退職給付に係る調整額	62	201
その他他の包括利益合計	※1 2,043	※1 △2,997
包括利益	7,440	4,988
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,415	4,963
非支配株主に係る包括利益	25	25

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,459	6,423	24,972	△6,814	28,040
当期変動額					
剩余金の配当			△862		△862
親会社株主に帰属する当期純利益			5,372		5,372
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		2,611		4,745	7,356
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11			11
土地再評価差額金の取崩			△217		△217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2,622	4,292	4,740	11,656
当期末残高	3,459	9,045	29,264	△2,073	39,696

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	738	△698	146	9,846	△928	9,105	320	357	37,824
当期変動額									
剩余金の配当									△862
親会社株主に帰属する当期純利益									5,372
自己株式の取得									△4
自己株式の処分									7,356
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									11
土地再評価差額金の取崩									△217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	1,831	217	152	62	2,260	△138	8	2,130
当期変動額合計	△3	1,831	217	152	62	2,260	△138	8	13,786
当期末残高	735	1,133	364	9,999	△866	11,366	182	365	51,611

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,459	9,045	29,264	△2,073	39,696
当期変動額					
剩余金の配当			△1,123		△1,123
親会社株主に帰属する当期純利益			7,962		7,962
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		49		810	860
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
土地再評価差額金の取崩			△221		△221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	49	6,616	802	7,469
当期末残高	3,459	9,095	35,881	△1,271	47,165

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	735	1,133	364	9,999	△866	11,366	182	365	51,611
当期変動額									
剩余金の配当									△1,123
親会社株主に帰属する当期純利益									7,962
自己株式の取得									△7
自己株式の処分									860
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△0
土地再評価差額金の取崩									△221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	347	△1,273	221	△2,272	201	△2,774	△7	23	△2,757
当期変動額合計	347	△1,273	221	△2,272	201	△2,774	△7	23	4,711
当期末残高	1,083	△140	585	7,727	△664	8,591	175	389	56,322

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,127	9,967
減価償却費	7,300	7,986
減損損失	689	1,359
のれん償却額	1,404	1,436
新株予約権戻入益	△56	△8
出資金売却益	—	△208
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△49	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△29	486
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△140	△247
受取利息及び受取配当金	△97	△198
支払利息	624	539
為替差損益（△は益）	316	△162
有形固定資産売却損益（△は益）	50	△23
売上債権の増減額（△は増加）	△1,038	△2,812
たな卸資産の増減額（△は増加）	4,045	1,087
前払費用の増減額（△は増加）	758	691
前渡金の増減額（△は増加）	801	△147
仕入債務の増減額（△は減少）	1,069	721
未払金の増減額（△は減少）	2,214	△0
未払費用の増減額（△は減少）	2,234	△622
その他	136	103
小計	27,361	19,949
利息及び配当金の受取額	98	194
利息の支払額	△624	△538
特別退職金の支払額	△257	—
法人税等の支払額	△1,681	△3,259
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,896	16,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,560	△2,956
有形固定資産の売却による収入	334	203
無形固定資産の取得による支出	△1,388	△1,189
設備負担金による収入	812	—
出資金の売却による収入	—	208
その他	8	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,793	△3,692

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,471	193
長期借入れによる収入	2,000	—
長期借入金の返済による支出	△4,396	△22,375
配当金の支払額	△863	△1,123
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△4,025	△3,018
自己株式の取得による支出	△4	△7
自己株式の処分による収入	7,215	757
セール・アンド・リースバックによる収入	1,625	905
その他	△5	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,927	△24,670
現金及び現金同等物に係る換算差額	△547	△308
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	18,627	△12,324
現金及び現金同等物の期首残高	39,902	58,530
現金及び現金同等物の期末残高	※1 58,530	※1 46,206

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称

株トミーテック、株タカラトミーアーツ、株タカラトミーマーケティング、株キデイランド、
TOMY Holdings, Inc.、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd.

当連結会計年度において、合併により1社を連結の範囲より除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

株タツノコプロ

(2) 持分法を適用していない関連会社（三陽工業株）他1社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
TOMY (Shenzhen) Ltd.	12月31日 *
TOMY (Shanghai) Ltd.	12月31日 *
Limited Liability Company TOMY	12月31日 *

*：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

提出会社及び国内連結子会社

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しておりますが、一部子会社につきましては売価還元原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

提出会社及び国内連結子会社

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

在外連結子会社

見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 収品調整引当金

連結会計年度末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。

ニ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、変動金利の借入金

ハ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却し、少額のものは発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた5百万円は、「その他」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額」に表示していた37百万円は、「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」に表示していた△4百万円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日交付法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△853百万円	△788百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
定期預金	92百万円	92百万円
建物及び構築物	1	1
土地	5	5
計	100	100

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
支払手形及び買掛金	50百万円	75百万円

※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券（株式）	208百万円	198百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
5,204百万円	1,356百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
3,225百万円	3,533百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
広告宣伝費	13,477百万円	15,274百万円
給料手当及び賞与	15,063	15,421
役員賞与引当金繰入額	186	173
役員退職慰労引当金繰入額	24	37
退職給付費用	898	659
貸倒引当金繰入額	31	56

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	12	19
土地	—	3
計	14	23

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	△33百万円	一千万円
機械装置及び運搬具	0	—
工具、器具及び備品	1	—
土地	77	—
無形固定資産その他	0	—
計	46	—

前連結会計年度において、建物及び構築物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物及び構築物部分については売却益、土地部分については売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損を計上しております。

※6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	工具、器具及び備品 リース資産 無形固定資産(その他)	東京都葛飾区	33
事業用資産	商標利用権 無形固定資産(その他)	豪州ビクトリア州ダンデノン市	526
事業用資産	投資その他の資産(その他)	香港カオルン地区	18
事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 無形固定資産(その他)	英國デヴォン州エクセター市	66
事業用資産	工具、器具及び備品	仏国アション市	1
事業用資産のうち店舗 (小売店)	建物及び構築物 工具、器具及び備品 投資その他の資産(その他)	愛知県名古屋市 他	43

当社グループは、事業用資産については地域及び事業の関連性を基礎とした管理会計上の区分によるグレーピング、賃貸用資産、遊休資産については個々の物件をグレーピングの最小単位としております。

豪州の事業用資産については、一部のライセンス等について回収可能性が認められなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（526百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、これらの資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

その他の事業用資産及び事業用資産のうち店舗(小売店)については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（162百万円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、当該資産の廃棄を予定していることから零として評価しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産のうち 厚生施設	土地 建物及び構築物	千葉県鎌ヶ谷市	110
事業用資産のうち店舗 (小売店)	建物及び構築物 工具、器具及び備品	栃木県壬生町、栃木市、 真岡市、鹿沼市	16
事業用資産	商標利用権	米国アイオワ州ダイアースビル市	888
事業用資産	無形固定資産(その他)	東京都葛飾区	203
事業用資産のうち店舗 (小売店)	建物及び構築物	大阪府堺市他	34
事業用資産	工具、器具及び備品 無形固定資産(その他)	英国デヴォン州エクセター市他	105

当社グループは、事業用資産については地域及び事業の関連性を基礎とした管理会計上の区分によるグルーピング、貸貸用資産、遊休資産については個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の事業用資産のうち厚生施設については、売却を予定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(110百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売却予定額により算定しております。

上記の栃木県の事業用資産のうち店舗(小売店)については、売却契約の締結または売却の意思決定に伴い回収可能価額と帳簿価額とを比較したところ、著しい乖離がみられるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(16百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売買契約等により算定しております。

上記の米国の事業用資産については、一部のライセンス等について回収可能性が認められなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(888百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、これらの資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

その他の事業用資産及び事業用資産のうち店舗(小売店)については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(344百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、当該資産の廃棄を予定していることから零として評価しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

※7 貸倒引当金繰入額

当連結会計年度において、米国小売企業における米国及びカナダの破産法適用申請にともない、米国及びカナダで貸倒引当金繰入額529百万円を計上いたしました。

※8 製品自主回収引当金繰入額

当連結会計年度において、当社の乳幼児向け玩具及び男児向け玩具について自主回収費用予想額を見積り、製品自主回収引当金繰入額513百万円を計上いたしました。

※9 事業撤退損

当連結会計年度において、欧米豪におけるアプリ運動型玩具事業であるLightseekersに関する諸費用を事業撤退損として245百万円を計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	△43百万円	510百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△43	510
税効果額	40	△162
その他有価証券評価差額金	△2	348
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	1,094	△633
組替調整額	1,548	△1,220
税効果調整前	2,642	△1,853
税効果額	△811	580
繰延ヘッジ損益	1,831	△1,273
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	152	△2,274
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	17	33
組替調整額	44	72
税効果調整前	62	105
税効果額	—	96
退職給付に係る調整額	62	201
その他の包括利益合計	2,043	△2,997

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,290	—	—	96,290
合計	96,290	—	—	96,290
自己株式				
普通株式 (注)	10,476	4	7,294	3,186
合計	10,476	4	7,294	3,186

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少7,294千株は、自己株式の処分、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	182
合計		—	—	—	—	—	182

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	429	5	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	433	5	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	465	利益剰余金	5	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,290	—	—	96,290
合計	96,290	—	—	96,290
自己株式				
普通株式 (注)	3,186	5	1,244	1,947
合計	3,186	5	1,244	1,947

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少1,244千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	175
合計		—	—	—	—	—	175

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日定時株主総会	普通株式	465	5	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月7日取締役会	普通株式	658	7	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月27日定時株主総会	普通株式	660	利益剰余金	7	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	58,623百万円	46,302百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△93	△96
現金及び現金同等物	58,530	46,206

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	3,478百万円	3,296百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	3,712	3,420

なお、上記リース取引に係る資産及び負債の額には、セール・アンド・リースバック取引を含んでおります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、玩具事業における生産用金型や玩具周辺事業におけるアミューズメント機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	702	698
1年超	2,896	2,314
合計	3,599	3,013

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に玩具事業を営むために必要な資金を銀行借入及び社債により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び債権債務決済時等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程及び債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先への与信を毎期見直す体制としております。連結子会社の営業債権の状況は、定期的に本社財務部門へ報告され、期日及び残高の確認を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式で、定期的に時価の把握を行っており、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。外貨建のものは為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、主に将来発生する外貨建支払等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、グループ資金管理方針に従って当社の経理財務室が実施しております。取引予定額、取引状況、取引残高について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。また、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	58,623	58,623	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,942	20,942	—
(3) 投資有価証券	1,747	1,747	—
資産計	81,313	81,313	—
(1) 支払手形及び買掛金	9,477	9,477	—
(2) 短期借入金	7,099	7,099	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,408	4,408	—
(4) 未払金	7,809	7,809	—
(5) 社債	10,000	9,980	△19
(6) 長期借入金	43,240	42,936	△303
負債計	82,035	81,713	△322
デリバティブ取引 ※	1,651	1,651	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	46,302	46,302	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,582	23,582	—
(3) 投資有価証券	2,265	2,265	—
資産計	72,150	72,150	—
(1) 支払手形及び買掛金	9,976	9,976	—
(2) 短期借入金	7,631	7,631	—
(3) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	3,062	3,062	—
(5) 未払金	8,051	8,051	—
(6) 長期借入金	22,098	22,037	△61
負債計	60,820	60,758	△61
デリバティブ取引 ※	△281	△281	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)1年内返済予定の長期借入金、並びに(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	628	590
関連会社株式	208	198
合計	836	789

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	58,623	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,942	—	—	—
合計	79,565	—	—	—

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,302	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,582	—	—	—
合計	69,885	—	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,099	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	—	—	—	—
長期借入金	4,408	4,408	21,408	4,408	4,408	8,604
合計	11,508	14,408	21,408	4,408	4,408	8,604

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,631	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	3,062	20,062	1,393	285	285	72
合計	20,694	20,062	1,393	285	285	72

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,747	788	959
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,747	788	959
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,747	788	959

(注) 1. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	628

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,265	795	1,469
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,265	795	1,469
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,265	795	1,469

(注) 1. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	590

2. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、有価証券について45百万円（その他有価証券で時価のない株式等45百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	998	—	△46	△46
	合計	998	—	△46	△46

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	796	—	△33	△33
	合計	796	—	△33	△33

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル 売建 米ドル	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等)	24,883 1,824	5,923 —	1,699 45
	合計		26,707	5,923	1,745

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル 売建 米ドル	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等)	26,687 2,124	7,309 —	△257 39
	合計		28,812	7,309	△218

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,500	7,500	△46

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,500	7,500	△28

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,707百万円	4,719百万円
勤務費用	268	286
利息費用	99	97
数理計算上の差異の発生額	△48	△52
退職給付の支払額	△299	△322
外貨換算差額	△13	△111
その他	6	△6
退職給付債務の期末残高	4,719	4,610

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,746百万円	2,949百万円
期待運用収益	212	227
数理計算上の差異の発生額	△58	△61
事業主からの拠出額	291	526
退職給付の支払額	△236	△266
外貨換算差額	△4	△98
年金資産の期末残高	2,949	3,277

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,277百万円	1,264百万円
退職給付費用	205	223
退職給付の支払額	△219	△126
退職給付に係る負債の期末残高	1,264	1,360

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,914百万円	3,781百万円
年金資産	△2,949	△3,277
	964	503
非積立型制度の退職給付債務	2,069	2,190
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,034	2,693
退職給付に係る負債	3,034	2,693
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,034	2,693

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	268百万円	286百万円
利息費用	99	97
期待運用収益	△212	△227
数理計算上の差異の費用処理額	86	108
過去勤務費用の費用処理額	△21	△21
簡便法で計算した退職給付費用	205	223
確定給付制度に係る退職給付費用	426	468

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	△21百万円	△21百万円
数理計算上の差異	83	126
合 計	62	105

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	63百万円	42百万円
未認識数理計算上の差異	△929	△803
合 計	△866	△760

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	38%	35%
株式	49	39
その他	13	26
合 計	100	100

② 長期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.50～4.06%	0.43～3.99%
長期期待運用收益率	5.88～10.04%	6.60～7.08%

(注) 当社及び一部の連結子会社はポイント制度を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度330百万円、当連結会計年度208百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費	59	103

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益	56	8

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社従業員 75名 子会社取締役 55名 子会社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 544,300株
付与日	平成23年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年9月2日から平成29年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社従業員 75名 子会社取締役 55名 子会社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 540,700株
付与日	平成23年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成27年7月1日から平成29年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社従業員 65名 子会社取締役 61名
株式の種類及び付与数	普通株式 550,400株
付与日	平成24年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成26年9月2日から平成30年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社従業員 65名 子会社取締役 61名
株式の種類及び付与数	普通株式 547,100株
付与日	平成24年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成28年7月1日から平成30年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年8月9日
付与対象者の区分及び人数	子会社役員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 237,500株
付与日	平成24年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成28年9月1日から平成30年9月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 168名 子会社取締役 47名
株式の種類及び付与数	普通株式 584,700株
付与日	平成25年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成27年9月2日から平成29年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 168名 子会社取締役 47名
株式の種類及び付与数	普通株式 580,800株
付与日	平成25年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年8月8日
付与対象者の区分及び人数	子会社役員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 125,000株
付与日	平成25年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成28年9月1日から平成29年9月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 54名 子会社取締役 38名 子会社従業員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 599,200株
付与日	平成26年12月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成28年12月2日から平成30年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 54名 子会社取締役 38名 子会社従業員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 592,800株
付与日	平成26年12月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成29年7月1日から平成30年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 28,300株
付与日	平成27年10月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成27年10月2日から平成57年10月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名 子会社取締役 26名 子会社従業員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 131,800株
付与日	平成27年10月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成29年10月2日から平成31年9月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名 子会社取締役 26名 子会社従業員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 131,200株
付与日	平成27年10月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成30年10月1日から平成31年9月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 19,600株
付与日	平成28年10月3日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成28年10月4日から平成58年10月3日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 48名 子会社取締役 24名 子会社従業員 38名
株式の種類及び付与数	普通株式 160,300株
付与日	平成28年10月3日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成30年10月4日から平成32年10月2日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 48名 子会社取締役 24名 子会社従業員 38名
株式の種類及び付与数	普通株式 159,700株
付与日	平成28年10月3日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成31年10月3日から平成32年10月2日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,600株
付与日	平成29年10月2日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成29年10月3日から平成59年10月2日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 127名 子会社取締役 18名 子会社従業員 113名
株式の種類及び付与数	普通株式 206,100株
付与日	平成29年10月2日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成31年10月3日から平成33年10月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 127名 子会社取締役 18名 子会社従業員 113名
株式の種類及び付与数	普通株式 190,400株
付与日	平成29年10月2日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成32年10月2日から平成33年10月1日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年8月10日	平成23年8月10日	平成24年8月9日	平成24年8月9日	平成24年8月9日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	79,200	130,500	89,800	265,400	112,500
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	65,300	113,700	46,400	146,300	—
失効	13,900	16,800	—	—	—
未行使残	—	—	43,400	119,100	112,500

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年8月8日	平成25年8月8日	平成25年8月8日	平成26年11月13日	平成26年11月13日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	561,200
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	2,700
権利確定	—	—	—	—	558,500
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	280,400	359,400	125,000	504,200	—
権利確定	—	—	—	—	558,500
権利行使	230,800	276,300	—	174,100	118,800
失効	49,600	83,100	125,000	—	—
未行使残	—	—	—	330,100	439,700

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年9月15日	平成27年9月15日	平成27年9月15日	平成28年8月9日	平成28年8月9日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	28,300	131,800	131,200	19,600	160,300
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	3,500	—	4,000
権利確定	17,700	131,800	—	12,200	—
未確定残	10,600	—	127,700	7,400	156,300
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	17,700	131,800	—	12,200	—
権利行使	17,700	33,100	—	12,200	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	98,700	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年8月9日	平成29年8月8日	平成29年8月8日	平成29年8月8日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	159,700	—	—	—
付与	—	12,600	206,100	190,400
失効	4,000	—	600	400
権利確定	—	7,800	—	—
未確定残	155,700	4,800	205,500	190,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	7,800	—	—
権利行使	—	7,800	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年8月10日	平成23年8月10日	平成24年8月9日	平成24年8月9日	平成24年8月9日
権利行使価格 (円)	654	654	487	487	487
行使時平均株価 (円)	1,316	1,247	1,314	1,313	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	122	126	79	78	80

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年8月8日	平成25年8月8日	平成25年8月8日	平成26年11月13日	平成26年11月13日
権利行使価格 (円)	654	654	654	654	654
行使時平均株価 (円)	1,357	1,353	—	1,382	1,462
公正な評価単価 (付与日) (円)	16	17	17	68	72

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年9月15日	平成27年9月15日	平成27年9月15日	平成28年8月9日	平成28年8月9日
権利行使価格 (円)	1	654	654	1	1,051
行使時平均株価 (円)	1,599	1,688	—	1,599	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	553	75	79	1,014	232

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年8月9日	平成29年8月8日	平成29年8月8日	平成29年8月8日
権利行使価格 (円)	1,051	1	1,566	1,566
行使時平均株価 (円)	—	1,599	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	240	1,530	367	386

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①株式報酬型ストック・オプション

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

		平成29年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	35.763%
予想残存期間	(注) 2	3.5年
予想配当	(注) 3	10円／株
無リスク利子率	(注) 4	△0.090%

(注) 1. 3年6ヵ月（平成26年4月2日から平成29年10月2日）の株価実績に基づき算出しております。

(注) 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 3. 過去1年間の配当実績によっております。

(注) 4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

②通常型ストック・オプション

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

		平成29年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	36.403%	35.701% (注) 2
予想残存期間	(注) 3	3年	3.5年
予想配当	(注) 4	10円／株	10円／株
無リスク利子率	(注) 5	△0.106%	△0.090%

(注) 1. 3年0ヵ月（平成26年10月2日から平成29年10月2日）の株価実績に基づき算出しております。

(注) 2. 3年6ヵ月（平成26年4月2日から平成29年10月2日）の株価実績に基づき算出しております。

(注) 3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 4. 過去1年間の配当実績によっております。

(注) 5. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	1,060百万円	430百万円
貸倒引当金	162	202
未払事業税	159	126
未払賞与	637	710
退職給付に係る負債	901	852
役員退職慰労引当金	114	112
棚卸資産未実現利益消去	787	393
繰越欠損金	4,339	3,853
減価償却費	132	345
投資有価証券評価損	343	330
減損損失	148	209
その他	2,042	1,585
繰延税金資産小計	10,830	9,153
評価性引当額	△7,398	△6,045
繰延税金資産合計	3,431	3,107
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△47	△47
その他有価証券評価差額金	△237	△399
無形固定資産	△2,631	△1,409
その他	△672	△181
再評価に係る繰延税金負債	△472	△472
繰延税金負債合計	△4,062	△2,511
繰延税金資産（負債）の純額	△630	596

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,931百万円	2,125百万円
固定資産－繰延税金資産	207	380
流動負債－その他	△4	△4
固定負債－繰延税金負債	△2,293	△1,433
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△472	△472

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7	△1.1
評価性引当額増減	△0.3	△18.7
住民税均等割等	1.1	0.3
未実現利益消去	△6.2	△2.2
のれん償却	6.1	4.4
税率変更による期末繰延税金資産及び	—	6.0
繰延税金負債の減額修正		
連結子会社の税率差異	△1.5	△0.4
その他	△3.7	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3	19.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が平成29年12月22日に成立し、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は35%から21%になりました。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は930百万円、繰延税金資産の金額は304百万円、法人税等調整額は653百万円減少し、為替換算調整勘定は27百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しないもの

当社グループは、店舗及び事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定がないものについては、資産除去債務を合理的に見積もることができないため計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、玩具（ベビー事業を含む）及び玩具周辺事業（カプセル玩具、アミューズメント機器、玩具菓子等）を、国内外にて展開しております。

当社グループは、「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、[中期的な会社の経営戦略、会社の対処すべき課題と対応方針]」にありますように、海外展開を推進し真のグローバル企業への変革を図ってまいります。そのため、「日本」「アメリカズ」「欧州」「オセアニア」「アジア」の5区分を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	118,159	28,420	8,545	2,509	10,026	167,661
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,651	92	27	—	37,745	51,515
計	131,810	28,512	8,573	2,509	47,771	219,177
セグメント利益又は損失 (△)	10,030	197	△581	57	725	10,429
セグメント資産	60,609	36,673	4,531	3,480	25,293	130,588
その他の項目						
減価償却費	5,418	1,467	16	35	203	7,140
のれんの償却額	—	664	—	76	663	1,404
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,733	757	78	3	144	8,717

(注) セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	132,839	23,343	7,296	2,063	11,822	177,366
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,015	71	25	3	41,719	54,836
計	145,854	23,415	7,322	2,067	53,542	232,202
セグメント利益又は損失 (△)	14,255	236	△239	△240	800	14,811
セグメント資産	66,785	28,660	3,238	2,996	24,762	126,444
その他の項目						
減価償却費	6,669	844	19	16	302	7,852
のれんの償却額	—	679	—	78	678	1,436
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,170	194	133	1	526	7,026

(注) セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	219,177	232,202
セグメント間取引消去	△51,515	△54,836
連結財務諸表の売上高	167,661	177,366

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,429	14,811
セグメント間取引消去	91	1,255
全社費用（注）	△2,776	△2,867
連結財務諸表の営業利益	7,744	13,199

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	130,588	126,444
セグメント間取引消去	△13,119	△16,028
全社資産（注）	40,224	29,399
連結財務諸表の資産合計	157,693	139,815

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	7,140	7,852	159	133	7,300	7,986
のれんの償却額	1,404	1,436	—	—	1,404	1,436
有形固定資産及び無形 固定資産増加額	8,717	7,026	△1,971	61	6,745	7,088

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米			その他	合計
		内 アメリカ			
105,959	33,993		31,829	27,709	167,661

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
10,675	995	4,095	52	15,819

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米			その他	合計
		内 アメリカ			
112,643	32,530		30,539	32,192	177,366

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
10,507	807	3,905	49	15,269

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
減損損失	77	—	67	526	18	—	689

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
減損損失	365	888	105	—	—	—	1,359

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	—	664	—	76	663	—	1,404
当期末残高	—	9,683	—	1,117	9,667	—	20,468

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	—	679	—	78	678	—	1,436
当期末残高	—	8,519	—	983	8,504	—	18,006

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	(被所有)直接 8.2% (注1) (注3)	土地の賃借	賃借料の支払（注2）	28	—	—
役員及びその近親者	ハロルド・ジョージ・メイ	—	—	当社代表取締役社長	0.0%	—	ストック・オプションの行使（注4）	11	—	—
役員及びその近親者	小島一洋	—	—	当社取締役常務執行役員	0.1%	—	ストック・オプションの行使（注4）	11	—	—

- (注) 1. 司不動産株式会社は、当社代表取締役会長富山幹太郎及びその近親者が同社の全議決権を所有しております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。
3. 有限会社トミーインシュアランスは平成28年5月1日をもって司不動産株式会社に吸収合併され解散しております。
4. 取締役会（平成24年8月9日または平成26年11月13日）の決議に基づき付与されたストック・オプションの、当連結会計年度における権利行使を記載しております。
なお、自己株式の処分価額はストック・オプションの権利行使価格に基づいて決定しており、「取引金額」欄には、自己株式の処分時の払込金額を記載しております。
5. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	(被所有) 直接 8.1% (注1)	土地の賃借、損害保険の代理業	賃借料の支払（注2）	29	—	—
役員及びその近親者	ハロルド・ジョージ・メイ	—	—	—	—	—	ストック・オプションの行使（注3）	11	—	—
役員及びその近親者	小島一洋	—	—	当社代表取締役社長	0.1%	—	ストック・オプションの行使（注3）	58	—	—
役員及びその近親者	鴻巣崇	—	—	当社専務取締役	0.0%	—	ストック・オプションの行使（注3）	24	—	—

（注）1. 司不動産株式会社は、当社代表取締役会長富山幹太郎及びその近親者が同社の全議決権を所有しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。

3. 取締役会（平成23年8月10日、平成24年8月9日、平成25年8月8日、平成26年11月13日）の決議に基づき付与されたストック・オプションの、当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、自己株式の処分価額はストック・オプションの権利行使価格に基づいて決定しており、「取引金額」欄には、自己株式の処分時の払込金額を記載しております。

4. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

5. ハロルド・ジョージ・メイ氏は、平成29年12月31日付で当社代表取締役社長を辞任したため、本注記は取締役在任期間中の取引を記載しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり純資産額	548.45円	591.00円
1 株当たり当期純利益金額	61.88円	84.74円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	60.94円	83.79円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	5,372	7,962
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額 (百万円)	5,372	7,962
期中平均株式数(千株)	86,820	93,960
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,338	1,063
(うち新株予約権 (千株))	(1,338)	(1,063)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	提出会社 新株予約権 2 銘柄 潜在株式の数 320千株	提出会社 新株予約権 2 銘柄 潜在株式の数 395千株

(重要な後発事象)

ストック・オプションについて

当社は、平成30年6月27日開催の当社第67回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。

当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対するストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項

(新株予約権の内容)

①株式の種類	普通株式
②株式の数	500,000株（上限）
③新株予約権の総数	5,000個（上限）
④新株予約権の発行価格	無償
⑤新株予約権の割当を受ける者	当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人

⑥1株当たりの払込金額

新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。ただし、当該金額が最低必達株価である658円を下回る場合には、行使価額を658円といたします。

⑦新株予約権の行使期間

割当日後2年を経過した日から平成34年9月30日までといたします。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑨譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】

1. 社債の内容は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱タカラトミー	第13回無担保社債	平成26年 3月20日	6,000	6,000 (6,000)	0.51	無担保	平成31年 3月20日
㈱タカラトミー	第14回無担保社債	平成26年 3月31日	4,000	4,000 (4,000)	0.51	"	平成31年 3月29日
合計	—	—	10,000 (—)	10,000 (10,000)	—	—	—

(注) () 内書は、一年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,099	7,631	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,408	3,062	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,287	2,642	0.9	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	43,240	22,098	0.5	平成31年～平成36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	950	1,217	0.9	平成31年～平成35年
その他有利子負債 預り保証金	535	540	1.2	—
合計	58,519	37,194	—	—

(注) 1. 平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,062	1,393	285	285
リース債務	1,004	176	28	7

(注) 預り保証金は5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	38,487	87,975	141,077	177,366
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	1,723	6,043	12,980	9,967
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益金額（百万円）	1,218	4,226	9,789	7,962
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	13.04	45.08	104.29	84.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	13.04	31.99	59.11	△19.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	37,763	26,413
売掛金	※1 14,321	※1 11,649
商品及び製品	2,405	3,055
原材料及び貯蔵品	798	625
前渡金	182	264
前払費用	853	632
繰延税金資産	357	880
短期貸付金	—	※1 1,275
未収入金	※1 584	※1 639
その他	※1 1,912	※1 392
貸倒引当金	△15	△13
流动資産合計	59,165	45,815
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,081	2,831
構築物	41	48
機械及び装置	109	72
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,942	483
土地	3,570	3,431
リース資産	1,923	2,299
建設仮勘定	72	—
有形固定資産合計	10,740	9,166
無形固定資産		
借地権	25	25
ソフトウエア	535	457
その他	229	124
無形固定資産合計	790	608
投資その他の資産		
投資有価証券	2,060	2,530
関係会社株式	48,402	48,402
出資金	51	51
長期貸付金	※1 359	※1 5,928
長期前払費用	92	89
その他	183	170
貸倒引当金	△359	△1,359
投資その他の資産合計	50,791	55,813
固定資産合計	62,323	65,588
繰延資産		
社債発行費	29	13
繰延資産合計	29	13
資産合計	121,517	111,417

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	326	344
買掛金	※1 4,668	※1 3,572
短期借入金	1,359	※1 3,421
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	3,062	3,062
リース債務	1,472	1,690
未払金	※1 7,108	※1 5,244
未払費用	※1 1,924	2,192
未払法人税等	1,192	1,332
製品自主回収引当金	107	182
役員賞与引当金	115	107
その他	203	478
流動負債合計	21,539	31,628
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	35,161	22,098
リース債務	469	630
繰延税金負債	214	269
再評価に係る繰延税金負債	472	472
退職給付引当金	851	802
債務保証損失引当金	3,878	3,255
長期預り保証金	21	21
資産除去債務	161	208
製品自主回収引当金	—	372
その他	286	269
固定負債合計	51,518	28,402
負債合計	73,058	60,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金		
資本準備金	6,050	6,050
その他資本剰余金	3,351	3,401
資本剰余金合計	9,402	9,451
利益剰余金		
利益準備金	747	747
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	103	103
国庫補助金圧縮積立金	0	0
別途積立金	12,600	12,600
繰越利益剰余金	22,087	24,680
利益剰余金合計	35,539	38,131
自己株式	△2,073	△1,271
株主資本合計	46,327	49,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	672	1,014
繰延ヘッジ損益	912	△160
土地再評価差額金	364	585
評価・換算差額等合計	1,950	1,440
新株予約権	182	175
純資産合計	48,459	51,386
負債純資産合計	121,517	111,417

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成28年4月1日 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成29年4月1日 平成30年3月31日)
売上高	※1 75,664	※1 86,824
売上原価	※1 48,744	※1 55,355
売上総利益	26,919	31,468
販売費及び一般管理費	※1,※2 23,593	※1,※2 24,851
営業利益	3,325	6,617
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 526	※1 297
受取貸料	※1 392	※1 381
受取手数料	※1 79	※1 95
為替差益	161	—
その他	※1 54	※1 136
営業外収益合計	1,213	911
営業外費用		
支払利息	256	※1 199
社債利息	69	70
貸与資産経費	182	185
為替差損	—	371
その他	※1 110	※1 129
営業外費用合計	619	955
経常利益	3,919	6,574
特別利益		
固定資産売却益	—	3
貸倒引当金戻入額	634	—
新株予約権戻入益	56	8
債務保証損失引当金戻入額	—	622
特別利益合計	690	634
特別損失		
投資有価証券評価損	—	45
減損損失	—	110
債務保証損失引当金繰入額	700	—
貸倒引当金繰入額	—	999
製品自主回収引当金繰入額	—	513
その他	75	0
特別損失合計	775	1,668
税引前当期純利益	3,834	5,539
法人税、住民税及び事業税	1,165	1,751
法人税等調整額	△247	△149
法人税等合計	918	1,602
当期純利益	2,916	3,937

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,459	6,050	740	6,790	747	218	0	12,600	20,135	33,702
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△114			114	—
剰余金の配当									△862	△862
当期純利益									2,916	2,916
自己株式の取得										
自己株式の処分			2,611	2,611						
土地再評価差額金の取崩									△217	△217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	2,611	2,611	—	△114	—	—	1,951	1,836
当期末残高	3,459	6,050	3,351	9,402	747	103	0	12,600	22,087	35,539

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△6,814	37,138	679	△622	146	203	320	37,662
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
剰余金の配当		△862						△862
当期純利益		2,916						2,916
自己株式の取得	△4	△4						△4
自己株式の処分	4,745	7,356						7,356
土地再評価差額金の取崩		△217						△217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△6	1,535	217	1,746	△138	1,607
当期変動額合計	4,740	9,188	△6	1,535	217	1,746	△138	10,796
当期末残高	△2,073	46,327	672	912	364	1,950	182	48,459

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,459	6,050	3,351	9,402	747	103	0	12,600	22,087	35,539
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△0			0	—
剰余金の配当									△1,123	△1,123
当期純利益									3,937	3,937
自己株式の取得										
自己株式の処分			49	49						
土地再評価差額金の取崩									△221	△221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	49	49	—	△0	—	—	2,592	2,592
当期末残高	3,459	6,050	3,401	9,451	747	103	0	12,600	24,680	38,131

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,073	46,327	672	912	364	1,950	182	48,459
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
剰余金の配当		△1,123						△1,123
当期純利益		3,937						3,937
自己株式の取得	△7	△7						△7
自己株式の処分	810	860						860
土地再評価差額金の取崩		△221						△221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			341	△1,073	221	△510	△7	△517
当期変動額合計	802	3,444	341	△1,073	221	△510	△7	2,927
当期末残高	△1,271	49,771	1,014	△160	585	1,440	175	51,386

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(4) 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……先物為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、変動金利の借入金

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた133百万円は、「受取手数料」79百万円、「その他」54百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「支払手数料」及び「製品自主回収引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた5百万円、「製品自主回収引当金繰入額」に表示していた62百万円、「その他」に表示していた42百万円は、「その他」110百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	13,988百万円	12,701百万円
長期金銭債権	359	5,928
短期金銭債務	5,235	4,001

2 保証債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
TOMY Holdings, Inc.	9,425百万円 (84,015千米ドル)	TOMY Holdings, Inc.	一百万円	—
TOMY UK Co., Ltd.	1,193 (7,078千ユーロ) (2,463千英ポンド)	TOMY UK Co., Ltd.	1,195 (8,866千ユーロ) (363千米ドル)	
TOMY (Shanghai) Ltd.	17 (153千米ドル)	TOMY (Shanghai) Ltd.	22 (210千米ドル)	
TOMY (Hong Kong) Ltd.	98 (877千米ドル)	TOMY (Hong Kong) Ltd.	—	—
TOMY (Thailand) Ltd.	387 (119,000千タイバーツ)	TOMY (Thailand) Ltd.	729 (214,500千タイバーツ)	
計	11,122	計	1,947	

(注) 1. 外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

2. TOMY UK Co., Ltd.、TOMY (Shanghai) Ltd.の外貨建保証債務については、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	62,524百万円	65,565百万円
仕入高	29,474	34,014
販売費及び一般管理費	4,030	3,166
営業取引以外の取引による取引高	897	600

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
広告宣伝費	11,218百万円	10,666百万円
給料手当及び賞与	4,182	4,422
役員賞与引当金繰入	115	107
減価償却費	369	375
研究開発費	2,428	2,870
支払手数料	2,412	2,712
貸倒引当金繰入額	△13	△1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	48,209	48,209
関連会社株式	193	193

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	124百万円	166百万円
関係会社株式評価損	2,506	2,506
投資有価証券評価損	328	316
未払賞与	331	347
退職給付引当金	334	245
貸倒引当金	114	423
減価償却費	95	147
債務保証損失引当金	1,187	996
繰延ヘッジ損益	14	70
その他	981	1,091
繰延税金資産小計	6,018	6,312
評価性引当額	△5,119	△5,194
繰延税金資産合計	898	1,117
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△212	△370
繰延ヘッジ損益	△420	—
固定資産圧縮積立金	△45	△45
再評価に係る繰延税金負債	△472	△472
その他	△76	△90
繰延税金負債合計	△1,228	△979
繰延税金資産（負債）の純額	△329	138

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5	△1.1
評価性引当額増減	0.7	0.1
税額控除	△6.2	△2.9
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0	28.9

(重要な後発事象)

ストック・オプションについて

当社は、平成30年6月27日開催の当社第67回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。

当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対するストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項

(新株予約権の内容)

①株式の種類	普通株式
②株式の数	500,000株（上限）
③新株予約権の総数	5,000個（上限）
④新株予約権の発行価格	無償
⑤新株予約権の割当を受ける者	当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人

⑥1株当たりの払込金額

新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。ただし、当該金額が最低必達株価である658円を下回る場合には、行使価額を658円といたします。

⑦新株予約権の行使期間

割当日後2年を経過した日から平成34年9月30日までといたします。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑨譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,303	63	787 (68)	149	7,580	4,749
	構築物	330	23	64 (4)	5	290	241
	機械及び装置	866	—	0	36	866	793
	車両運搬具	10	—	—	0	10	10
	工具、器具及び備品	5,976	307	479	1,673	5,804	5,321
	土地	3,570 [822]	—	139 (37) [△255]	—	3,431 [1,077]	—
	リース資産	4,005	2,346	2,156	1,966	4,195	1,895
	建設仮勘定	72	—	72	—	—	—
	計	23,136 [822]	2,741	3,699 (110) [△255]	3,831	22,178 [1,077]	13,012
無形固定資産	借地権	25	—	—	—	25	—
	ソフトウェア	1,791	448	—	525	2,239	1,781
	その他	246	226	331	0	141	16
	計	2,063	674	331	525	2,406	1,798

(注) 1. 「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。

リース資産 2,302百万円 金型の新規リース契約

2. 「当期減少額」の主な内容は次のとおりであります。

リース資産 2,156百万円 リース期間満了による減少

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

5. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	374	999	1	1,372
製品自主回収引当金	107	518	70	555
役員賞与引当金	115	107	115	107
債務保証損失引当金	3,878	—	622	3,255

(注)引当金の計上理由及び金額の算定方法については、注記事項（重要な会計方針）4. 引当金の計上基準に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社公式サイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL (www.takaratomy.co.jp)
株主に対する特典	1. 3月31日現在の所有株式数2,000株以上の株主に対してトミカ4台セットとリカちゃん、1,000株以上2,000株未満の株主に対してトミカ4台セット、100株以上1,000株未満の株主に対してトミカ2台セットを贈呈いたします。 2. 3月31日現在及び9月30日現在の所有株式数100株以上の株主に対して所有期間に応じた割引率でタカラトミー公式通販サイト「タカラトミーモール」(takaratomymall.jp)でご購入いただけます。 ①割引率 1年未満 10% 1年以上3年未満 30% 3年以上 40% ②適用期間 3月31日現在株主対象 6月～12月末日 9月30日現在株主対象 12月～翌年6月末日 ③上限 各期間10万円（手数料含む）

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度（第66期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月29日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成29年7月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券届出書（第13回新株予約権証券）及びその添付書類

平成29年8月8日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第67期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

平成29年8月10日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成29年8月10日関東財務局長に提出

平成29年8月8日提出の有価証券届出書（第13回新株予約権証券）に係る訂正届出書であります。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成29年10月2日関東財務局長に提出

平成29年8月8日提出の有価証券届出書（第13回新株予約権証券）に係る訂正届出書であります。

(8) 臨時報告書

平成29年11月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(9) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第67期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

平成29年11月13日関東財務局長に提出

(10) 有価証券届出書の訂正届出書

平成29年12月26日関東財務局長に提出

平成29年8月8日提出の有価証券届出書（第13回新株予約権証券）に係る訂正届出書であります。

(11) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第67期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社タカラトミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 小林 雅彦
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 関口 男也
業務執行社員 公認会計士

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するため経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカラトミーの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タカラトミーが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社タカラトミー
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 男也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミーの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 一洋
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員連結管理本部長 喬澤 浩也
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小島一洋及び取締役常務執行役員連結管理本部長沓澤浩也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社は全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の金額の概ね3分の2程度をカバーする事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、見積りや予測を伴う重要な虚偽記載の発生可能性の高い勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への信頼性を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。